

17監査公表第5号

地方自治法第199条第2項の規定により行政監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成17年5月16日

福岡市監査委員	浜	地	輝	一
同	星	野	美	恵子
同	高	橋	宏	和
同	福	田		健

地方自治法第199条第2項の規定により行政監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

目 次

第 1	監査のテーマ	1
第 2	監査の目的	1
第 3	監査対象施設，期間及び方法	1
第 4	監査の主な着眼点	1
第 5	監査対象施設の概要	2
1	監査対象施設に関する本市の施策	2
2	監査対象施設における事業の根拠	4
3	監査対象施設における事業の実施状況	5
第 6	監査結果	4 9
1	設置目的に添って管理運営がなされているか	4 9
(1)	資料の収集・管理	4 9
(2)	学習機会の提供	5 3
(3)	情報の収集と発信	5 5
2	市民の利便性を考慮して管理運営がなされているか	5 7
(1)	安全対策	5 8
(2)	施設の開館時間	5 9
(3)	バリアフリー	6 0
3	経済的・効率的に管理運営がなされているか	6 1
(1)	委託契約に係る設計金額の積算	6 2
(2)	委託業務の計画的な執行	6 3
(3)	経費削減の取組み	6 3
第 7	総括的意見	6 5

第1 監査のテーマ

大型生涯学習施設等の管理運営について

第2 監査の目的

社会の急速な変化の中で、生涯学習に対する市民のニーズが高まってきており、子どもから高齢者まで生涯を通じた学習機会の充実が重要な課題となっている。また、文化芸術活動については、暮らしや人生の豊かさを高める重要な要素となっており、市民が文化に触れ、親しむ環境づくりはもとより、地域づくりやまちの活性化につなげていくことが求められている。

本市においては、新・基本計画において「市民生活を豊かにする生涯学習の推進」の主要施策として「学習施設の整備・充実」を掲げるとともに、「文化芸術を活かしたまちづくり（文化芸術の振興）」の主要施策として「子供の文化体験・活動の促進」や「福岡の歴史・伝統・文化の承継と活用」等が掲げられ、これらの計画を推進するために策定された政策推進プランにおいて「図書館サービスの充実」のために取り組む事業として、図書館分館化事業、ITを活用した図書館サービスの充実、開館日の見直し等が挙げられている。

これらのことを踏まえ、生涯学習施設、文化施設について、施設の設置目的に沿って運営されているか、また、その利用状況及び管理・運営状況などを「経済性・効率性・有効性」の観点から監査を実施する。

第3 監査対象施設、期間及び方法

1 監査対象施設

今回の監査の対象とする施設（以下「監査対象施設」という。）については、生涯学習施設としての位置づけや予算規模などを勘案して、次の施設とする。

- (1) 福岡市総合図書館
- (2) 福岡市博物館
- (3) 福岡市美術館
- (4) 福岡アジア美術館
- (5) 福岡市立少年科学文化会館

2 監査の期間 平成16年7月から平成17年3月まで

3 監査の方法 書類審査、実地調査(施設の現地調査)及び口頭による質問調査

第4 監査の主な着眼点

監査に当たっては、次の着眼点に基づいて監査を行う。

- 1 設置目的に沿って管理運営がなされているか。
- 2 市民の利便性を考慮して管理運営がなされているか。
- 3 経済的・効率的に管理運営がなされているか。

第5 監査対象施設の概要

1 監査対象施設に関する本市の施策

- (1) 「福岡市新・基本計画」(平成15年3月策定)及びその実施計画である「政策推進プラン」(平成16年6月策定)における監査対象施設に関する施策については、次のとおりである。

ア 福岡市新・基本計画(抜粋)

政策目標2 個性と創造性に富んだ多彩な人材が育つまちとなる

(ア) 市民生活を豊かにする生涯学習の推進

a 基本的方向

- (a) 市民の暮らしを豊かにし、自己実現を図る生涯学習を支援するため、市民ニーズに対応した体系的な学習機会の充実、情報提供、学習相談体制の整備を図るとともに、学習成果を活動に活かすしくみをつくる。
- (b) 図書館、市民センターなど市民に身近な学習施設について、利便性やサービスの充実・向上を図る。

b 主要な施策

学習施設の整備・充実

- (a) 地域交流センターの整備や利用状況を踏まえ、図書館サービス網の整備に努める。また、利用者のニーズに応じたサービス向上を図る。
- (b) 科学に関する総合的・体系的な生涯学習が行える機会や場の整備について検討する。

(イ) 文化芸術を活かしたまちづくり(文化芸術の振興)

a 基本的方向

- (a) 市民が優れた文化芸術に触れ、体験し、交流する機会や場の充実に努めるなど、市民の文化活動や創作活動を支援する。
- (b) 芸術家の活動を支援し、新しい文化芸術の担い手の育成に努める。また、芸術家の創作活動や成果を市民生活に身近な分野に取り入れるとともに、産業との連携や地域づくりに活かすなど、文化芸術によるまちの活性化を図る。

b 主要な施策

(a) 子どもの文化体験・活動の促進

地域の芸術家や技能職者など様々な文化活動を行う人々と連携し、また美術館や博物館などの施設を活用し、子どもたちに音楽や演劇、美術や文化財、伝統芸能・工芸など優れた文化・芸術に触れ、親しみ、また、自らを表現できる場や機会を提供する。

(b) 福岡の歴史・伝統・文化の承継と活用

市立博物館の充実、九州国立博物館を含めた他の博物館との連携などにより、歴史や伝統の調査・研究や、文化遺産の収集・展示、情報

提供・発信や学習機会の充実を図る。また，博物館・美術館・図書館などが連携し，所蔵する資料などの情報提供のあり方について検討する。

(ウ) 成果指標

指標項目	現状値 (把握年次)	目標値 (目標年次)	目標値設定の 考え方
この1年間における講座・講習，教室・サークル，通信教育などによる自主的な学習活動に参加している市民の割合	36.6% (2002年)	50% (2015年)	市民の半数が学習活動に参加することをめざす
文化環境への満足度 (福岡市の文化環境が充実していると感じる市民の割合)	60.4% (2002年)	75% (2015年)	市民の4人に3人が満足する文化環境の充実をめざす

イ 政策推進プラン(抜粋)

福岡市新・基本計画 政策目標2 個性と創造性に富んだ多彩な人材が育つまちとなる
--

施策事業体系

(ア) 市民生活を豊かにする生涯学習の推進

- a 生涯学習の推進
生涯学習支援システムの構築
- b 学習施設の整備・充実
図書館サービスの充実

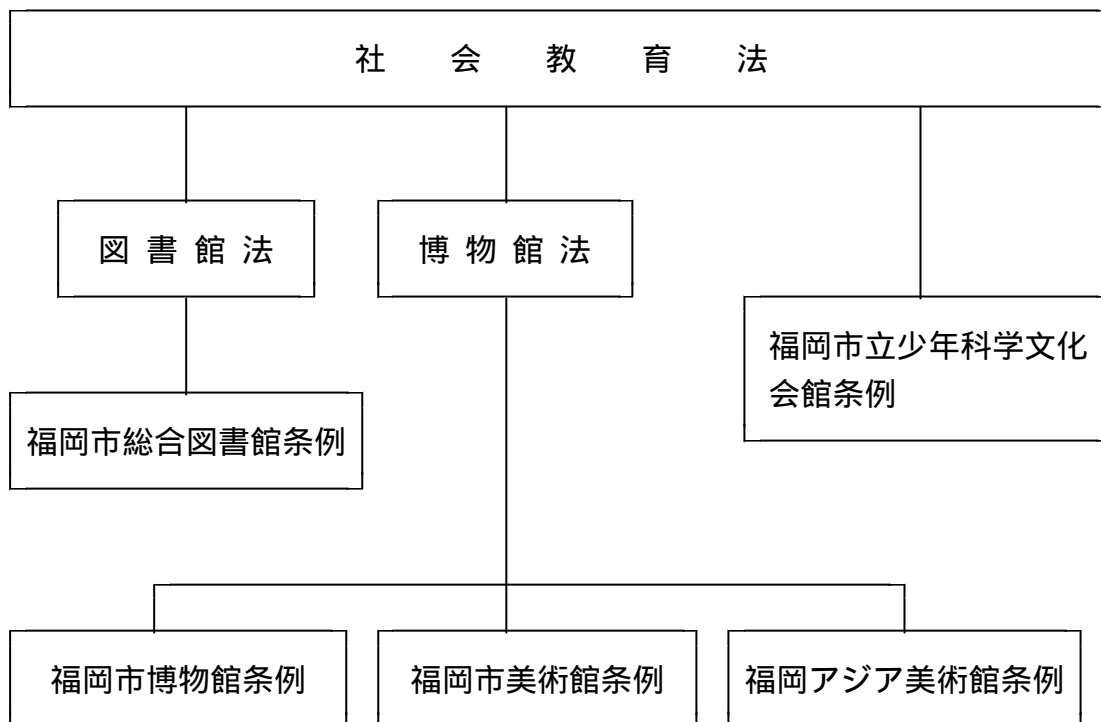
(イ) 文化芸術を活かしたまちづくり(文化芸術の振興)

福岡の歴史・伝統・文化の承継と活用

- a 福岡市史の編さん
- b 文学館事業の推進

2 監査対象施設における事業の根拠

監査対象施設については、それぞれ社会教育法、図書館法、博物館法に基づき、各設置条例により設置された施設であり、各々関係法及び関係条例に基づいて事業が行われている。



3 監査対象施設における事業の実施状況

(1) 福岡市総合図書館

ア 施設の概要

福岡市総合図書館（以下「総合図書館」という。）は、平成8年4月に設置され、同施設においては、図書資料部門、映像資料部門及び文学・文書資料部門の3部門で構成され、映像ホールやミニシアターを併設するなど新しい型の総合図書館として、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として事業が行われており、地域住民に図書館サービスを提供するために、分館が各区に合計9館設置されている。

総合図書館の概況

本館	所在地	早良区百道浜三丁目7番1号		
	建物構造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート、鉄骨造) 地上5階		
	敷地面積	19,818㎡	延床面積	24,120㎡
	設置年月日	平成8年4月1日		
	総工費	21,462百万円		
館	主要施設	こども図書館、ホピュラ部門、主題別部門、国際資料、九州国連寄託図書館、郷土・特別資料室、文書資料室、福岡文学資料室、映像ホール、ミニシアター、ビデオライブラリー、グループ研究室、学習室、点字図書館		

(注) 総工費には、用地購入費、基本構想・基本計画経費、情報システム経費、資料収集経費等を含めている。

	分館名	所在地	設置年月日
分館	東図書館	東区香住ヶ丘一丁目12番1号	昭和52年7月16日
	和白図書館	東区和白丘一丁目22番27号	平成15年8月9日
	博多図書館	博多区山王一丁目13番10号	昭和58年8月26日
	博多南図書館	博多区南本町二丁目3番1号	平成12年1月30日
	中央図書館	中央区赤坂二丁目5番8号	昭和55年3月23日
	南図書館	南区塩原二丁目8番2号	昭和53年7月22日
	城南図書館	城南区片江五丁目3番25号	昭和59年8月1日
	早良図書館	早良区百道浜二丁目2番1号	昭和57年2月14日
	西図書館	西区内浜一丁目4番39号	昭和63年3月1日

(注) 設置年月日として平成8年以前の年月日が表記されている分館については、総合図書館の設置に伴い、市民センターの図書室として設置されていたものを総合図書館の分館として位置づけたものである。

総合図書館本館の外観



イ 事業の概要

総合図書館における事業の概要については、以下のとおりである。

(ア) 図書資料部門

- a 一般図書や児童図書，児童研究資料及び各種の雑誌，新聞等の収集と貸出，閲覧，読書相談等
- b 参考図書，郷土資料，国際資料の充実，相談カウンターを設置し，レファレンス業務の実施
- c 地域文庫などへの団体貸出，「文庫活動ボランティア講座」，「おはなし会」など読書普及活動の実施

(イ) 文学・文書資料部門

- a 本市の公文書や福岡に関する古文書等の収集・保存と閲覧
- b 「福岡市文学館」において，文学資料の収集・保存，調査・研究と企画展示や文学講座などの文学振興事業の実施

(ウ) 映像資料部門

アジア映画を中心とした国内外の映像資料及び映像関係資料の収集，保存と映像ホール・シネラでの提供

ウ 決算の状況

(ア) 決算額の状況

総合図書館における歳入・歳出決算額の状況及び資料購入に係る経費の状況については、以下のとおりである。

総合図書館における歳入・歳出決算額の状況

(単位：円)

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
歳入	使用料					
	教育施設使用料	1,939,772	1,940,522	1,633,860	1,645,110	1,633,860
	総合図書館使用料	8,546,530	8,745,505	7,426,160	8,467,850	7,357,400
	小 計	10,486,302	10,686,027	9,060,020	10,112,960	8,991,260
	その他の収入	47,602,610	64,225,046	50,431,526	52,804,925	62,223,120
合 計	58,088,912	74,911,073	59,491,546	62,917,885	71,214,380	
歳出	人件費	723,799,223	719,347,089	736,715,657	709,151,507	722,726,149
	委託料	529,701,244	542,125,823	511,865,666	501,419,171	505,726,497
	光熱水費	150,053,165	144,873,168	133,442,444	124,740,458	109,945,309
	その他の支出	709,886,292	671,233,731	598,390,201	608,757,181	730,447,723
	合 計	2,113,439,924	2,077,579,811	1,980,413,968	1,944,068,317	2,068,845,678
歳出 - 歳入	2,055,351,012	2,002,668,738	1,920,922,422	1,881,150,432	1,997,631,298	

(注) 光熱水費は本館分のみを計上している。

総合図書館における資料購入に係る経費の状況

(単位：円)

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
図書購入費	217,425,276	217,389,970	217,907,660	227,087,211	217,313,763
図書整理費	115,037,794	75,919,800	78,756,350	68,971,419	64,974,220
資料購入経費計	332,463,070	293,309,770	296,664,010	296,058,630	282,287,983

(注1) 図書整理費に、マイクロフィルム作成委託、映像関係嘱託員報酬、図書整理のための賃金・委託料等含む。

(注2) 11年度の図書整理費は、図書以外の文書・映像の整理経費も含む。

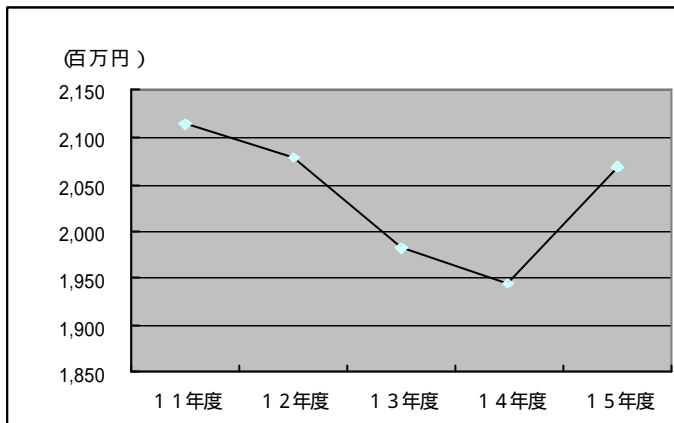
(注3) 博多南図書館及び和白図書館の新設に係る資料購入経費は含まれていない。

(イ) 歳出合計，委託料，光熱水費及び資料購入経費の推移

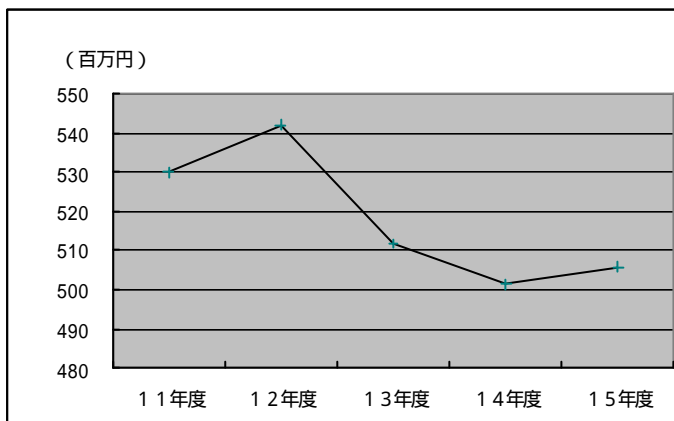
総合図書館における歳出合計，委託料，光熱水費及び資料購入経費の推移については，それぞれ以下のグラフのとおりである。

平成15年度において歳出決算額が前年度と比較すると増加しているが，これは平成15年度に開館した和白図書館に係る資料収集等経費によるものである。

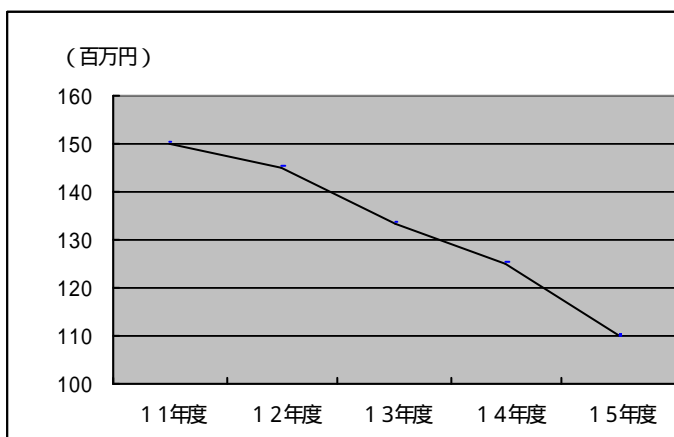
歳出合計の推移



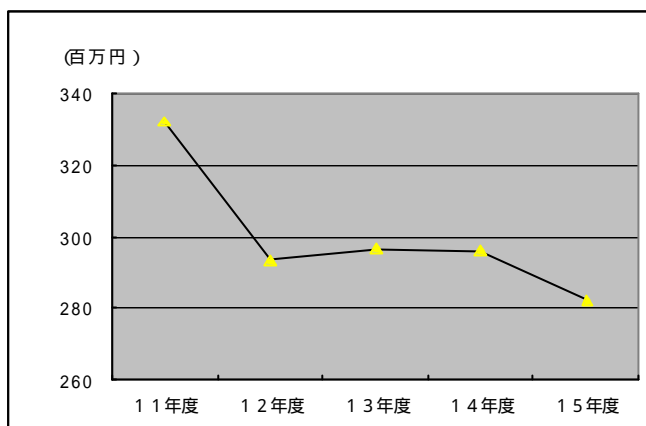
委託料の推移



本館における光熱水費の推移



資料購入経費の推移



エ 組織及び職員の配置状況

総合図書館における組織及び職員の配置状況については、次のとおりである。

総合図書館における組織及び職員の配置状況

(平成16年7月1日現在)

組織	総数	配置職員数			その他職員数	備考
		総数	事務職員	技術職員		
館長	1				1	非常勤特別職... 1
副館長						管理部長事務代理
管理部長	1	1	1			
運営課	52	15	15		37	嘱託員... 37
図書利用課	38	16	15	1	22	嘱託員... 22
文学・文書課	15	8	6	2	7	嘱託員... 7
映像資料課	9	6	4	2	3	嘱託員... 3
総数	116	46	41	5	70	

(注1) 技術職員については、文化芸職及び映像管理員等の職員である。

(注2) 各分館は運営課に属している。

オ 事業の取組み状況

総合図書館における事業の取組み状況については、以下のとおりである。

(ア) 各部門における資料の収集状況

各部門における資料の収集状況については、次のとおりである。

a 図書資料部門における図書の収集状況

図書資料部門における図書の収集状況については、次の表及びグラフの図書の蔵書冊数の推移のとおりである。

平成11年度に博多南図書館及び平成15年度に和白図書館が新

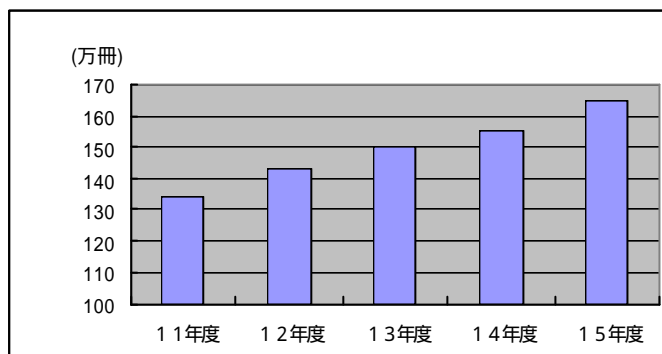
たに設置されたことにより，蔵書冊数については大きく増加している。

総合図書館における図書の収集状況 (単位：冊)

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
本 館	841,520	895,326	954,666	1,010,800	1,045,580	
分 館	東図書館	59,453	66,845	67,102	63,693	61,742
	博多図書館	61,376	63,495	65,745	67,604	67,750
	博多南図書館	67,795	76,127	84,443	78,300	82,172
	中央図書館	57,486	62,415	66,496	66,134	66,626
	南図書館	76,890	84,372	73,670	72,844	74,163
	城南図書館	58,361	61,575	61,617	64,849	64,054
	早良図書館	58,812	60,839	62,641	63,307	65,510
	西図書館	58,678	61,788	63,560	65,669	68,556
	和白図書館	-	-	-	-	57,188
計	498,851	537,456	545,274	542,400	607,761	
合 計	1,340,371	1,432,782	1,499,940	1,553,200	1,653,341	

(注) 和白図書館については，平成15年8月に設置されている。

総合図書館における図書の収集状況の推移



b 文学・文書資料部門における資料の収集状況

文学・文書資料部門における資料の収集状況については，次の表のとおりである。

文学・文書資料部門における資料の収集状況

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
公文書(冊)	21,100	24,400	26,000	26,600	27,200
古文書(点)	22,600	27,000	27,700	34,500	40,000
市政資料等(冊)	18,800	19,400	20,100	21,000	29,200
文学資料(点)	-	-	-	-	977

(注) 平成15年度から「福岡市文学館」における収集資料を文学資料として計上している。

c 映像資料部門における資料の収集状況

映像資料部門における資料の収集状況については，次の表のとおりである。

映像資料部門における資料の収集状況

区 分		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
映像 フ ィ ル ム	日本映画(本)	127	137	144	149	154
	アジア映画(本)	258	278	305	333	360
	その他(本)	262	274	283	289	296
	合計(本)	647	689	732	771	810
ビデオ/LD(点)		6,900	7,300	7,400	7,900	6,300
CD/カセット(点)		8,500	8,800	9,200	9,500	9,900

(注) 「ビデオ/LD」と「CD/カセット」の数については、百点単位の概数で示した。

(イ) 総合図書館の利用状況

a 図書資料部門の利用状況

図書資料部門における利用状況について、以下、図書等の貸出登録者数の状況、個人貸出者数の状況等において示した。

図書資料部門の利用状況については、個人登録者数、個人貸出冊数ともに大きく増加している。

この増加の原因としては、平成11年度において博多南図書館、また、同15年度において和白図書館がそれぞれ新たに設置されたこと、平成13年度から福岡都市圏の公共図書館等との広域利用が開始されたこと、ホームページの開設などによる広報の充実が図られたことなどが考えられる。

(a) 図書等の貸出登録者数の状況

図書等の貸出登録者数の状況については、次の表のとおりである。

総合図書館における図書等の貸出登録者数について平成11年度と同15年度を比較すると、約14万8千人(41.9パーセント)増加している。

また、平成11年度から同15年度までの間において毎年平均約3万8千人ずつ増加している状況が見受けられる。

なお、本館及び分館における図書等の貸出登録者数の推移をグラフで示した。

総合図書館における図書の貸出登録者数の状況

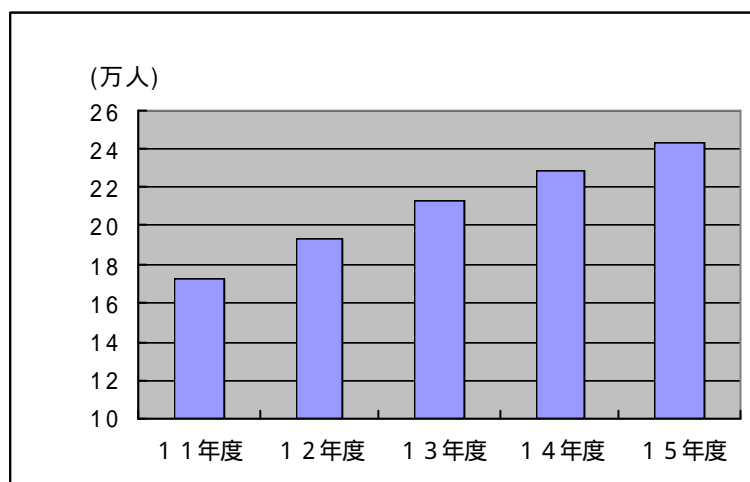
(単位：人)

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
本館	172,837	194,306	213,150	229,649	243,443	
分館	東図書館	30,313	32,991	35,460	38,173	39,390
	博多図書館	14,044	15,253	16,631	18,043	19,599
	博多南図書館	3,361	7,432	10,190	12,724	14,852
	中央図書館	19,066	20,784	22,869	25,080	27,139
	南図書館	36,417	39,390	42,613	45,645	48,898
	城南図書館	28,485	30,571	33,424	36,327	39,044
	早良図書館	20,177	20,418	20,707	22,148	23,601
	西図書館	28,253	30,463	33,180	35,940	38,812
	和白図書館	-	-	-	-	6,181
計	180,116	197,302	215,074	234,080	257,516	
合計	352,953	391,608	428,224	463,729	500,959	

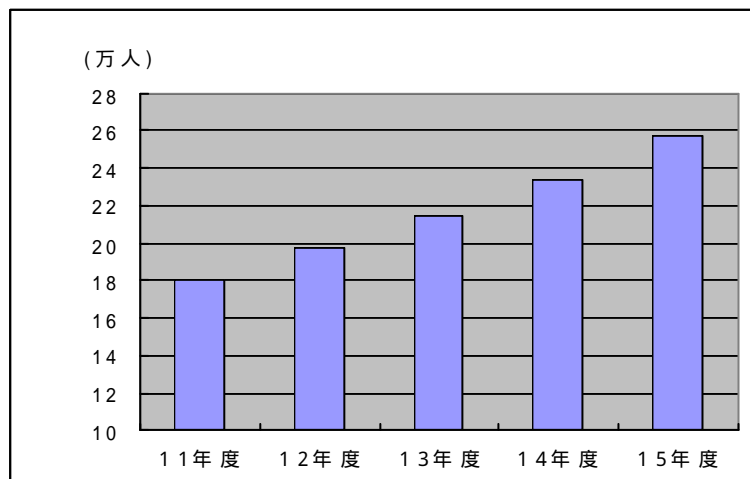
(注1) 各年度3月31日現在における貸出登録者数を計上した。

(注2) 和白図書館については、平成15年8月に設置されている。

本館における図書等の貸出登録者数の推移



分館における図書等の貸出登録者数の推移



(b) 個人貸出冊数の状況

図書等の個人貸出冊数の状況については、次の表のとおりである。

総合図書館全体の図書等の個人貸出冊数については、耐震工事のため早良図書館が閉館されていた平成13年度を除いて、毎年増加している。

また、本館及び分館の合計冊数について平成11年度と同15年度を比較すると、約76万9千人（18.0パーセント）増加している。

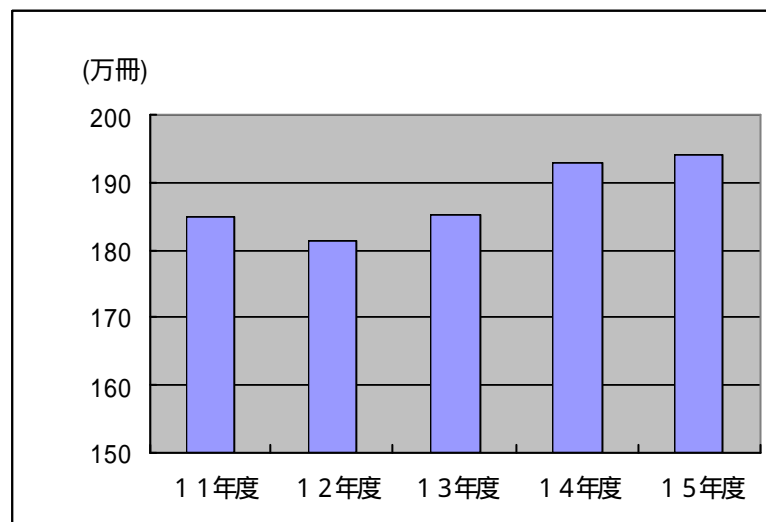
図書等の個人貸出冊数の状況

(単位：冊)

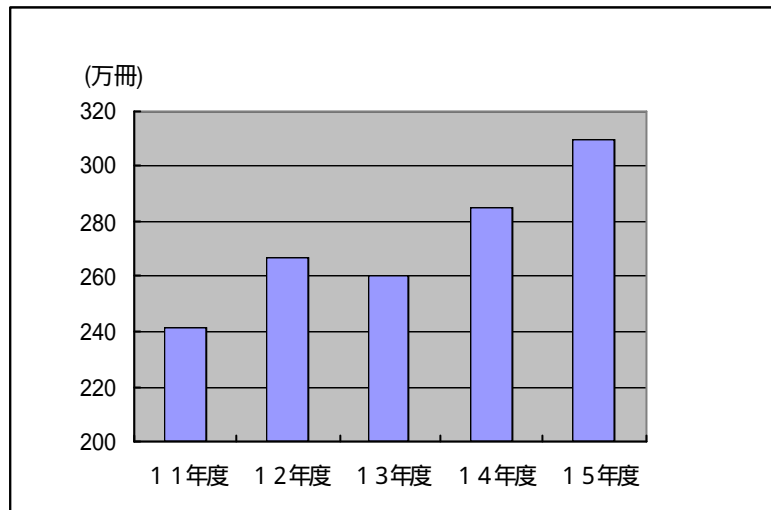
区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
本館	841,520	895,326	954,666	1,010,800	1,045,580	
分館	東図書館	59,453	66,845	67,102	63,693	61,742
	博多図書館	61,376	63,495	65,745	67,604	67,750
	博多南図書館	67,795	76,127	84,443	78,300	82,172
	中央図書館	57,486	62,415	66,496	66,134	66,626
	南図書館	76,890	84,372	73,670	72,844	74,163
	城南図書館	58,361	61,575	61,617	64,849	64,054
	早良図書館	58,812	60,839	62,641	63,307	65,510
	西図書館	58,678	61,788	63,560	65,669	68,556
	和白図書館	-	-	-	-	57,188
計	498,851	537,456	545,274	542,400	607,761	
合計	1,340,371	1,432,782	1,499,940	1,553,200	1,653,341	

(注) 和白図書館については、平成15年8月に設置されている。

本館における図書等の個人貸出冊数の推移



分館における図書等の個人貸出冊数の推移



(注) 平成13年度は早良図書館が耐震工事のため閉館されていた。

(c) 図書資料部門及び文学・文書資料部門におけるレファレンスの受付件数の状況

本館の図書資料部門及び文学・文書資料部門においては、レファレンス（調査相談）が行われている。

レファレンスの受付件数の状況については、以下の表のとおりである。

レファレンス（調査相談）の受付件数が増加しているのは、貸出利用者などが増加してきていることによるものと思われる。

なお、レファレンスの受付件数の推移について表の下にグラフで示した。

レファレンス受付件数の状況

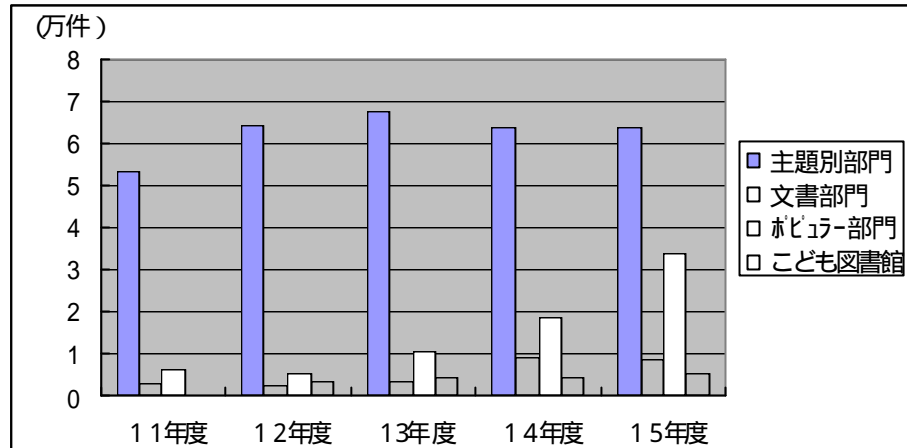
(単位：件)

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
主題別部門	52,963	64,474	67,420	63,356	63,494
文書部門	3,114	2,737	3,574	9,076	8,806
ポピュラー部門	6,470	5,372	10,458	18,516	33,585
こども図書館	577	3,501	4,232	4,452	5,154
計	63,124	76,084	85,684	95,400	111,039

(注1) 本館における部門別受付件数を計上した。

(注2) 14年度において文学・文書部門の数が増加しているのは、それまで図書資料部門の主題別部門に計上されていた郷土資料に係る受付件数を文学・文書部門において計上することとされたことによるものである。

レファレンスの受付件数の推移



(d) 図書資料部門及び文学・文書資料部門における利用案内の受付件数の状況

本館の図書資料部門及び文学・文書資料部門においては、図書の利用方法の案内や簡単な問い合わせへの対応などを行う利用案内が行われている。

利用案内の受付件数の状況については、以下の表のとおりである。

なお、利用案内の受付件数の推移について表の下にグラフで示した。

利用案内の受付件数の状況

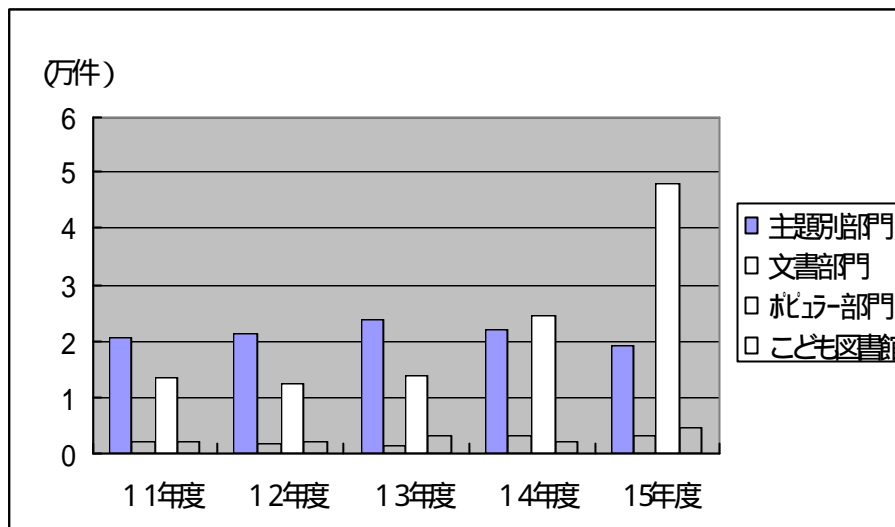
(単位: 件)

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
主題別部門	20,554	21,388	23,871	21,901	19,138
文書部門	2,095	1,755	1,589	3,168	3,257
ホビュラ部門	23,871	12,530	13,939	24,434	47,834
こども図書館	1,986	2,032	3,107	2,271	4,524
計	48,506	37,705	42,506	51,774	74,753

(注1) 本館における受付件数を計上している。

(注2) 平成14年度において文学・文書部門の数が増加しているのは、それまで図書資料部門の主題別部門に計上されていた郷土資料に係る受付件数を文学・文書部門において計上することとされたことによるものである。

利用案内の受付件数の推移



(e) リクエストサービスの状況

総合図書館の本館及び分館においては、利用者が求める図書資料が貸出中または本市の図書館に所蔵されていない場合において、利用者からリクエスト（予約）してもらい、その図書資料を準備したうえで利用者に提供するというリクエストサービスを行っている。

リクエストサービスの受付冊数の状況については、次の表のとおりである。

平成11年度と平成15年度のリクエストサービスの受付冊数を比較すると、約13万1千冊（60.4パーセント）と大幅に増加している。

これは、貸出利用者等の増加によるものと思われる。

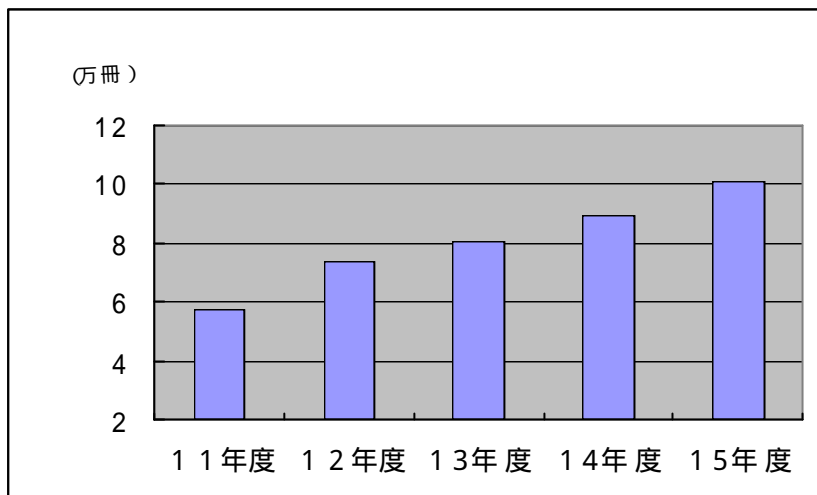
なお、リクエストサービスの受付冊数の推移について表の下にグラフで示した。

リクエストサービスの状況

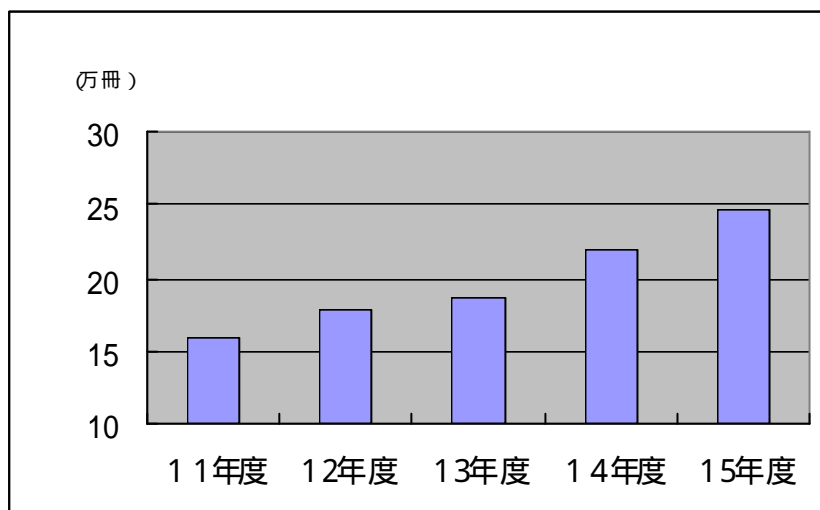
(単位：冊)

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
本館	57,613	74,143	80,977	89,519	101,006	
分館	東図書館	27,256	28,804	29,913	35,805	35,123
	博多図書館	12,112	13,039	15,695	17,424	17,667
	博多南図書館	1,626	11,647	13,277	15,271	17,760
	中央図書館	23,442	23,130	25,562	27,871	30,794
	南図書館	25,434	27,350	28,414	31,711	33,616
	城南図書館	21,855	24,573	28,761	32,645	34,171
	早良図書館	17,342	17,906	9,593	18,797	21,638
	西図書館	29,814	31,282	35,639	38,410	44,824
	和白図書館	-	-	-	-	10,665
計	158,881	177,731	186,854	217,934	246,258	
合計	216,494	251,874	267,831	307,453	347,264	

本館におけるリクエストサービスの推移



分館におけるリクエストサービスの推移



(f) 団体貸出における登録団体数及び会員数の状況

団体貸出における登録団体数及び会員数の状況については、次の表のとおりである。

登録団体数については、平成12年度において179団体であったものが、同16年度において232団体と大きく増加している。

団体貸出における登録団体数及び会員数の推移

区 分	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数
公民館	51	4,504	50	4,342	49	4,640	51	5,103	53	6,628
留守家庭子ども会	55	3,688	59	3,911	65	4,385	71	5,030	75	5,656
集会所等	51	7,534	52	7,956	42	6,677	37	6,145	39	7,240
学校・PTA	15	5,573	24	9,201	30	12,473	35	15,137	35	15,361
高齢者施設等	7	1,187	8	1,293	21	2,581	26	3,254	30	3,446
計	179	22,486	193	26,703	207	30,756	220	34,669	232	38,331

(注) 各年度における4月1日現在の状況を示した。

(g) 団体貸出における配本冊数及び利用冊数の状況

団体貸出における配本冊数及び利用冊数の状況については、次の表のとおりである。

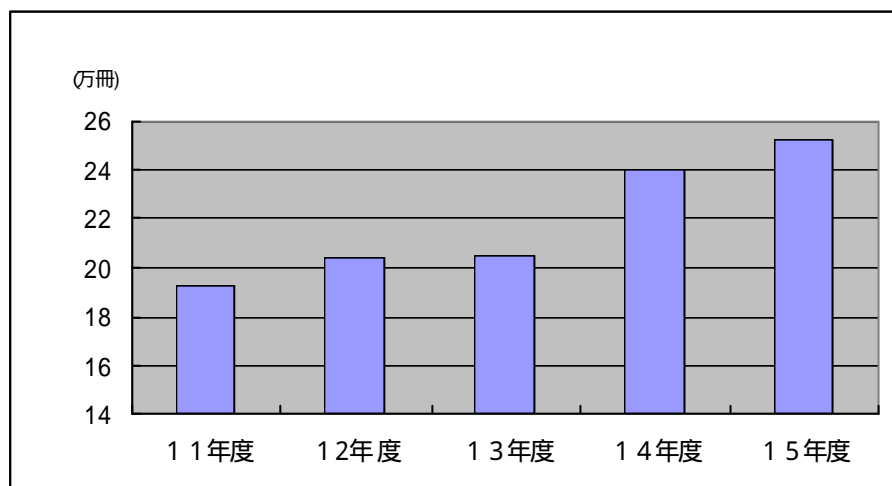
平成15年度における利用冊数を同15年度における利用冊数と比較すると、5万9千冊（30.5パーセント）増加している。

なお、団体貸出における利用冊数の推移について表の下にグラフで示した。

団体貸出における配本冊数及び利用冊数の推移

区 分		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
児 童	配本冊数	127,594	134,292	149,306	157,726	164,383
	利用冊数	161,088	164,499	165,445	198,924	213,195
一 般	配本冊数	32,966	36,255	39,474	37,554	37,433
	利用冊数	31,926	38,525	38,638	40,777	38,778
計	配本冊数	160,560	170,547	188,780	195,280	201,816
	利用冊数	193,014	203,024	204,083	239,701	251,973

団体貸出における利用冊数の推移



b 映像資料部門における資料の利用状況

映像資料部門における資料の利用状況については、次の表のとおりである。

映像ホール・シネラの上演1回当たりの入館者数やビデオブースの1日平均利用回数等については、ほぼ横ばいの状況である。

なお、ビデオブース、CDブースについては、経年劣化により安定した運営が困難となったため、平成16年3月末日をもって廃止されている。

映像資料部門における資料の利用状況

区 分		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
映像ホール シネラ	入館者(人)	20,011	18,176	18,092	20,173	18,603
	1回平均(人)	44	41	41	45	44
ビデオブース	回数(回)	38,475	38,878	38,073	36,828	37,713
	1日平均(回)	135	136	133	128	132
CDブース	回数(回)	7,352	7,012	7,176	7,000	6,898
	1日平均(回)	26	25	25	24	24
CD貸出数	枚数(枚)	48,138	51,863	51,053	51,891	52,531
	1日平均(枚)	170	181	177	181	183

(2) 福岡市博物館

ア 施設の概要

福岡市博物館は、平成2年10月に設置され、同施設においては、福岡が古くから大陸との交流拠点として重要な役割を果たしてきたことを踏まえ、対外交流の歴史を基本テーマに、郷土の貴重な文化遺産を保存、継承するとともに、新たな市民文化の創造に寄与することを目的として事業が行われている。

福岡市博物館の概況

所在地	早良区百道浜三丁目1番1号		
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建		
敷地面積	50,649m ²	延床面積	16,729m ²
開館	平成2年10月18日		
総工費	17,200百万円		
種別	歴史民俗博物館		
主要施設	常設展示室(総合及び部門別)、特別展示室、VTRコーナー、体験学習室、情報サービスセンター、講堂、講座室、読書室		

福岡市博物館の外観



イ 事業の概要

福岡市博物館における事業の概要については、次のとおりである。

- (ア) 博物館資料の収集と展示
- (イ) 博物館資料に関する調査研究
- (ウ) 博物館資料に関する企画展，講演会等の開催
- (エ) 博物館資料に関する情報の収集と提供
- (オ) その他必要な事業

なお、「入館者の減少をはじめ、新出資料による学問的進展や収集資料と情報の蓄積，また諸設備の老朽化など，リニューアルに向けて具体的かつ早急に取り組みべき多くの課題を抱えている」ため，平成14年10月に「福岡市博物館リニューアルについての基本方針」が定められ，それに基づき，現在，「福岡市博物館リニューアル検討委員会」が設置され，調査と検討が進められている。

ウ 決算の状況

- (ア) 決算額の状況

福岡市博物館における平成11年度から同15年度までの歳入・歳出決算額の状況については，以下のとおりである。

福岡市博物館における歳入・歳出決算額の状況 (単位：円)

区 分		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
歳入	使 用 料					
	教育施設使用料	5,062,733	5,317,309	4,315,023	4,331,773	4,314,523
	博物館使用料	20,171,030	15,132,240	19,685,044	15,451,920	17,007,120
	手数料	13,200	2,200	17,600	29,360	43,280
	小 計	25,246,963	20,451,749	24,017,667	19,813,053	21,364,923
	その他の収入	22,739,184	38,900,130	13,590,718	17,370,381	21,341,080
	合 計	47,986,147	59,351,879	37,608,385	37,183,434	42,706,003
歳出	人件費	231,809,784	234,713,064	218,702,126	223,964,698	229,703,220
	委託料	310,999,241	328,945,261	316,518,455	322,728,631	302,758,103
	光熱水費	75,891,002	77,484,172	73,012,531	69,093,651	67,819,235
	資料購入費	119,996,450	122,009,681	119,924,687	120,156,731	109,998,855
	その他の支出	227,397,428	284,187,144	203,293,940	152,985,858	162,852,724
	合 計	966,093,905	1,047,339,322	931,451,739	888,929,569	873,132,137
	歳出 - 歳入	918,107,758	987,987,443	893,843,354	851,746,135	830,426,134

- (イ) 歳出合計，委託料，光熱水費及び資料購入費の推移

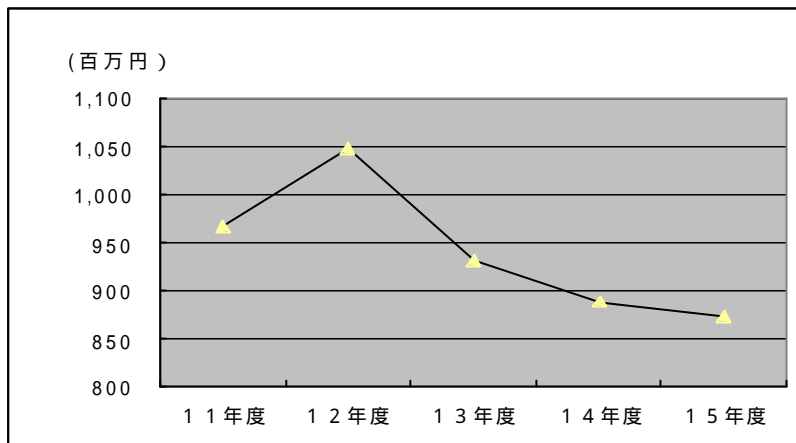
福岡市博物館における歳出合計，委託料，光熱水費及び資料購入費の推移については，それぞれ以下のグラフのとおりである。

平成12年度の歳出合計額が前年度と比較し増加しているが，これは福岡市博物館が九州・沖縄サミット福岡蔵相会合の本会場になったことに伴う施設整備経費の増などによるものである。

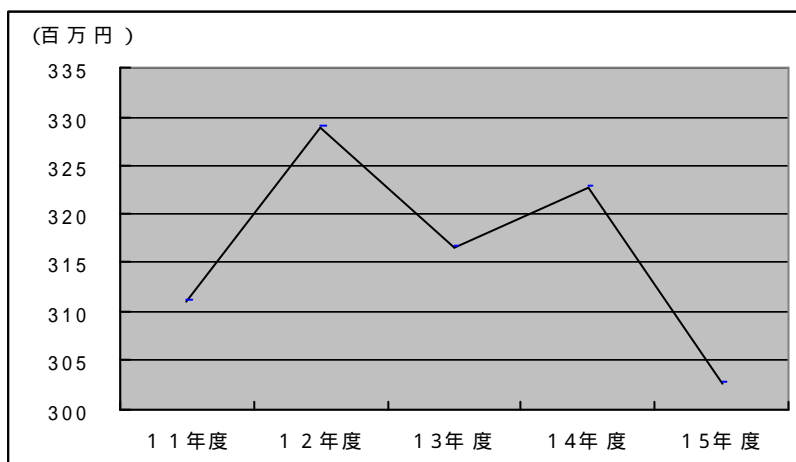
また，平成12年度及び平成14年度における委託料の決算額がそれぞれ前年度と比較すると増加しているが，平成12年度については，

収蔵庫の二層化，常設展示室の音声ガイドの制作等の業務を委託により行ったこと，平成14年度については，情報サービスセンターのシステムの更新を委託により行ったことなどによるものである。

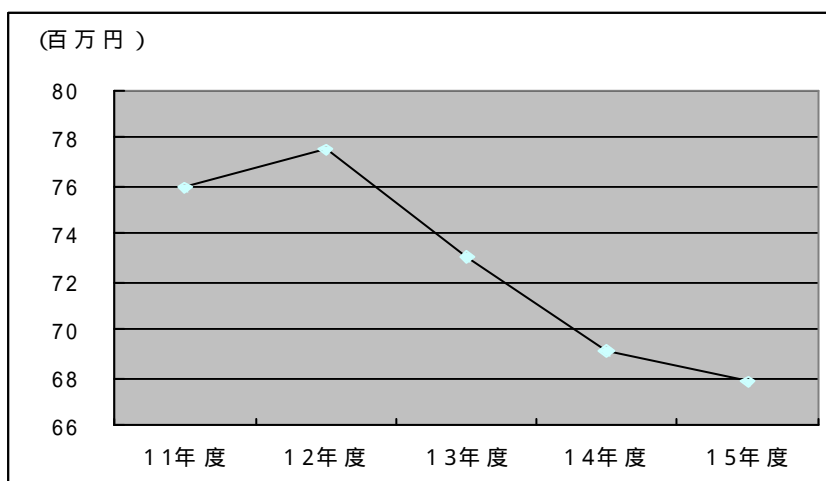
歳出合計の推移



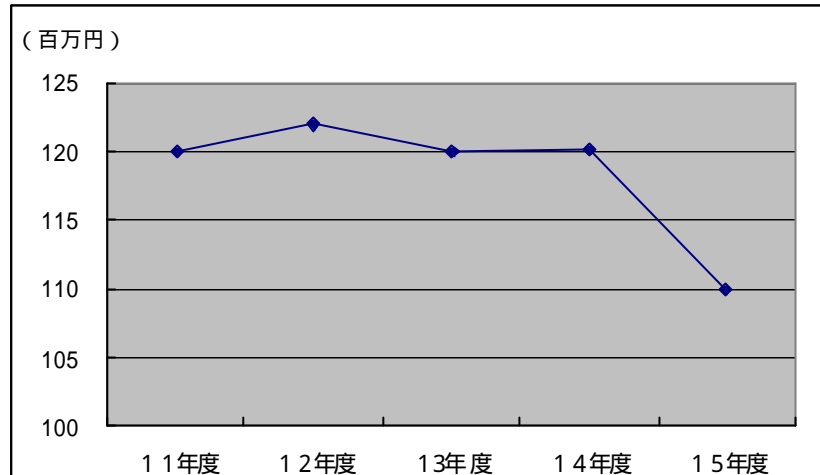
委託料の推移



光熱水費の推移



資料購入費の推移



エ 組織及び職員の配置状況

福岡市博物館における組織及び職員の配置状況については、次のとおりである。

福岡市博物館における組織及び職員配置の状況

(平成16年7月1日現在)

組織	総数	配置職員数			その他職員数	備考
		総数	事務職員	技術職員		
館長						教育長兼務
顧問	1				1	非常勤特別職... 1
副館長	1	1	1			
事業管理部長						副館長事務取扱
管理課	6	6	6			
学芸課	20	14		14	6	嘱託員... 6
市史編さん室	5	2	1	1	3	嘱託員... 3
総数	33	23	8	15	10	

(注) 技術職員については、文化学芸職及び文化財専門職の職員である。

オ 事業の取組み状況

福岡市博物館における事業の取組み状況については、以下のとおりである。

(ア) 平成15年度における主催事業の実施状況

平成15年度における主催事業の実施状況については、次の表のとおりである。

平成15年度における主催事業の実施状況

展 覧 会 名		会 期	観覧者数(人)	
主 催 事 業	常 設 展	通 年	121,661	
	特 別	大倉集古館名品展	15. 2.28 ~ 4. 6	14,679(4月)
		人体の不思議特別展 (貸会場)	15. 4.12 ~ 6.29	207,903
	企 画	ヨーロッパジュエリー の400年	15. 7.12 ~ 8.24	38,131
		チャイナタウン展/ もうひとつの日本史	15. 9. 6 ~ 10.26	21,509
	展	映像体験ミュージアム	15.11. 7 ~ 12.14	12,527
		パリ1900ベル・エポッ クの輝き	16. 1. 6 ~ 2.15	34,016
		近代北九州百景	16. 2.25 ~ 3.28	4,229
合 計			454,655	

(イ) 常設展における観覧者の状況等

a 常設展における観覧者の状況

(a) 常設展における観覧者の状況については、以下の表のとおりである。

(b) また、常設展における1日当たりの観覧者数の推移を表の下にグラフで示した。

常設展における観覧者の推移について、平成11年度から同15年度までを通して見ると、1日平均500人程度から1日平均400人程度に逡減している。

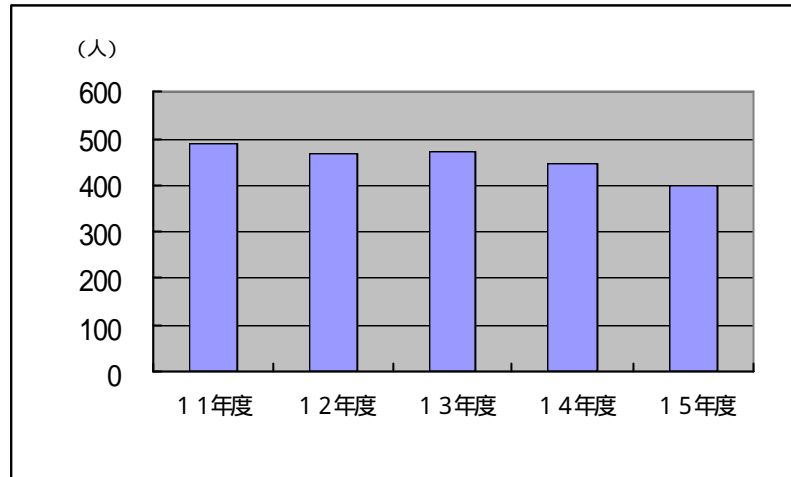
(c) また、平成15年度の1日当たり観覧者数を、開館以来最も観覧者数の多かった平成4年度における1日当たり観覧者数と比較した表をグラフの下に示した。

これによると、平成15年度の1日当たりの観覧者数は、平成4年度に比べ、175人(30.7パーセント)の減となっている。

常設展における観覧者数の状況

年 度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
開館日数(日)	307	290	306	305	308
観覧者数(人)	149,565	135,444	143,567	135,071	121,661
1日平均(人)	487	467	469	443	395

常設展における1日当たりの観覧者数の推移



平成15年度の観覧者数のピーク時との比較

(単位：人)

区分	平成4年度 (A)	平成15年度 (B)	(B)-(A)
開館日数	307	308	-
観覧者数	175,100	121,661	53,439
1日平均	570	395	175

b 平成15年度における常設展の観覧者の状況等

(a) 平成15年度の常設展における観覧者の状況については、以下の表のとおりである。

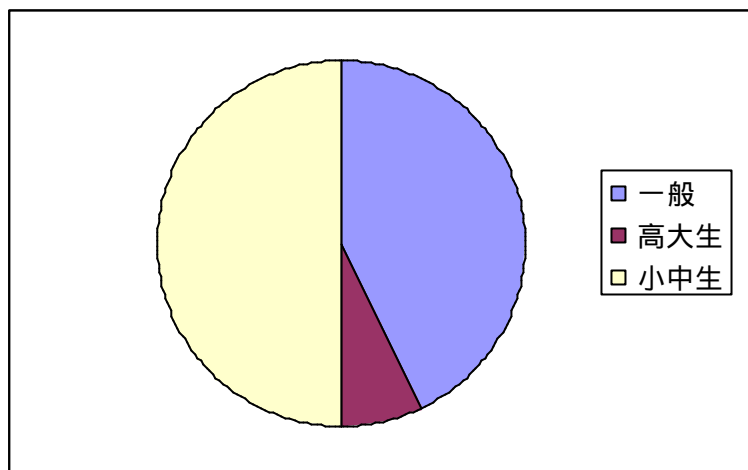
常設展の観覧者における小中学生の割合が高くなっているのは、福岡市立中学校等の授業の一環として中学生が観覧する博物館学習事業を行っていることによるものと思われる。

(b) また、平成15年度の常設展における観覧者の内訳について表の下にグラフで示した。

常平成15年度における常設展の観覧者の状況 (平成15年度)

区分	一般	高大生	小中生	合計
観覧者数(人)	52,457	8,443	60,761	121,661
観覧者数に占める割合(%)	43.1	6.9	49.9	100.0

平成15年度における常設展の観覧者の内訳



(ウ) 特別企画展の状況等

a 特別企画展における観覧者数の状況については、以下の表のとおりである。

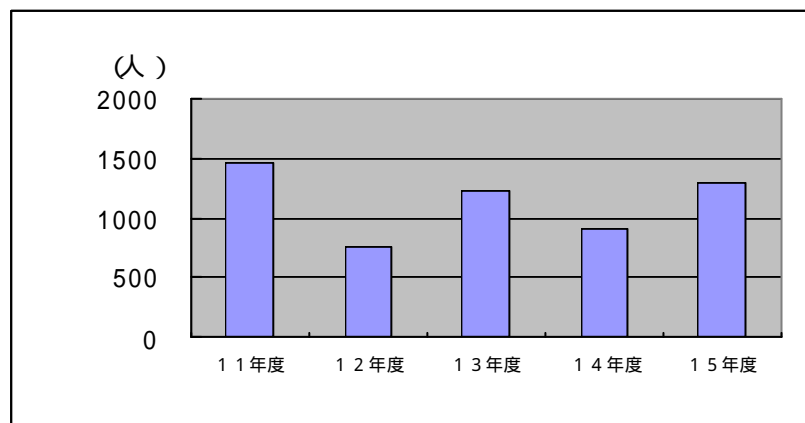
b また、特別企画展における1日当たりの観覧者数の推移を表の下にグラフで示した。

特別企画展の入場者数は、展示内容により各年度大きな差が出ている。平成15年度の入館者数は、「人体の不思議特別展」の開催により前年度と比較すると大幅に増加している。

特別企画展観覧者数の状況

年 度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
開館日数(日)	277	232	253	269	255
観覧者数(人)	407,807	176,510	311,312	243,979	332,994
1日平均(人)	1472	761	1230	907	1306

特別展における1日当たりの観覧者数の推移



(3) 福岡市美術館

ア 施設の概要

福岡市美術館については、昭和54年11月に設置され、同施設においては、内外の優れた美術作品の収集、展示及び特色ある特別企画展を開催するなどして、市民に美術鑑賞の機会と創造活動の場を提供し、市民文化の振興発展に大きく寄与するとともに、積極的な国際美術文化の交流推進に努め、広く西日本における美術の拠点としての役割を果たすことを目的として、事業が行われている。

福岡市美術館の概況

所在地	中央区大濠公園1番6号		
建物構造	鉄筋コンクリート造 地上2階		
敷地面積	25,866㎡	延床面積	14,526㎡
設置年月日	昭和54年11月3日		
総工費	3,924百万円		
主要施設	常設展示(近現代美術室,企画展示室,松永記念館室,東光院仏教美術室ほか),特別展示室,市民ギャラリー,教養講座室		

福岡市美術館の外観



イ 事業の概要

福岡市美術館における事業の概要については、以下のとおりである。

(ア) 美術作品その他の美術資料の収集と展示

(イ) 常設展，企画展，講演会等の開催

(ウ) 特別展示室，市民ギャラリー等の貸与

(エ) 内外の美術情報資料の収集と提供

(オ) 美術に関する調査及び研究

(カ) 教育普及活動

こどもアートイベント，夏休みこども美術館，講座・講演会，ボランティア活動等

ウ 決算状況の推移

(ア) 決算額の状況

福岡市美術館における平成11年度から同15年度までの歳入・歳出決算額の状況については、以下のとおりである。

福岡市美術館における歳入・歳出決算額の状況 (単位：円)

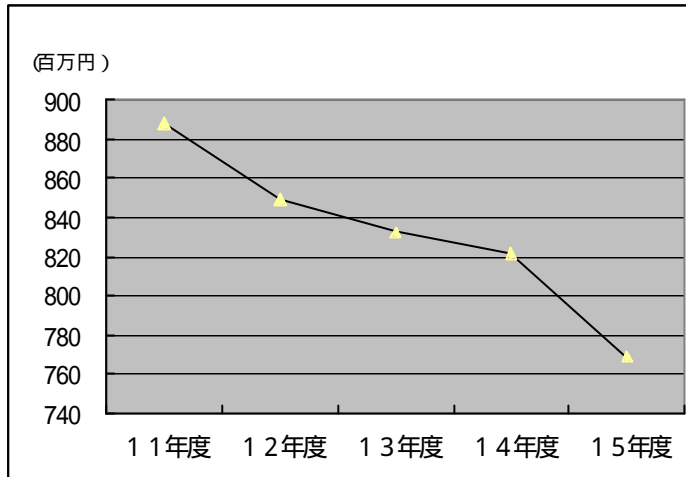
区 分		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
歳入	使用料 教育施設使用料	6,441,270	6,503,017	7,458,238	7,458,238	7,458,238
	使用料 美術館使用料	22,708,020	22,904,370	20,847,520	20,615,115	18,320,530
	手数料 手数料	660	770	0	1,980	4,400
	小計	29,149,950	29,408,157	28,305,758	28,075,333	25,783,168
	その他の収入	29,796,959	19,257,248	8,998,292	11,097,423	30,435,579
合計		58,946,909	48,665,405	37,304,050	39,172,756	56,218,747
歳出	人件費	200,831,929	190,072,934	191,209,932	187,678,679	177,643,057
	委託料	247,394,661	241,709,566	245,250,974	234,890,873	233,368,334
	光熱水費	82,206,393	84,993,944	82,659,861	75,106,606	77,504,662
	資料購入費	273,262,641	235,849,591	217,773,875	215,994,930	195,876,905
	その他の支出	84,274,272	96,861,352	95,719,297	107,405,097	84,700,338
合計		887,969,896	849,487,387	832,613,939	821,076,185	769,093,296
歳出 - 歳入		829,022,987	800,821,982	795,309,889	781,903,429	712,874,549

(イ) 歳出合計，委託料，光熱水費及び資料購入費の推移

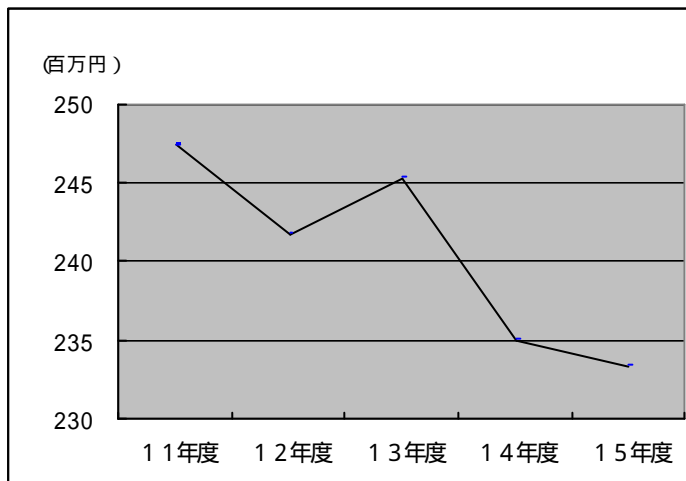
福岡市美術館における歳出合計，委託料，光熱水費及び資料購入費の推移については、それぞれ以下のグラフのとおりである。

平成15年度の光熱水費の決算額が前年度と比較すると増加しているが、これは特別企画展の観覧者の増加に伴い上下水道使用料が増加したことなどによるものである。

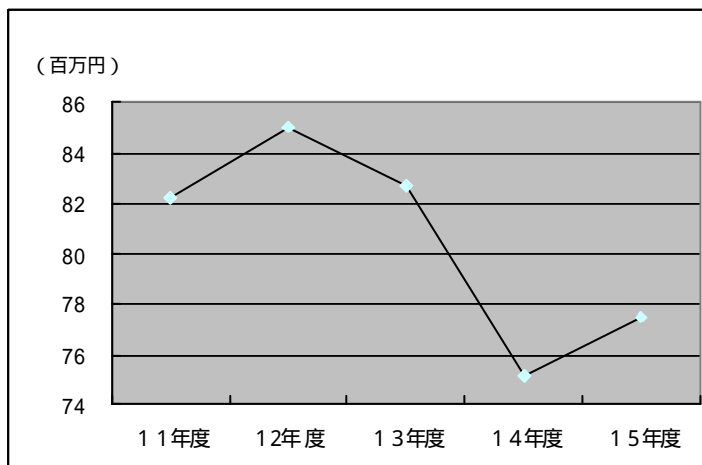
歳出合計の推移



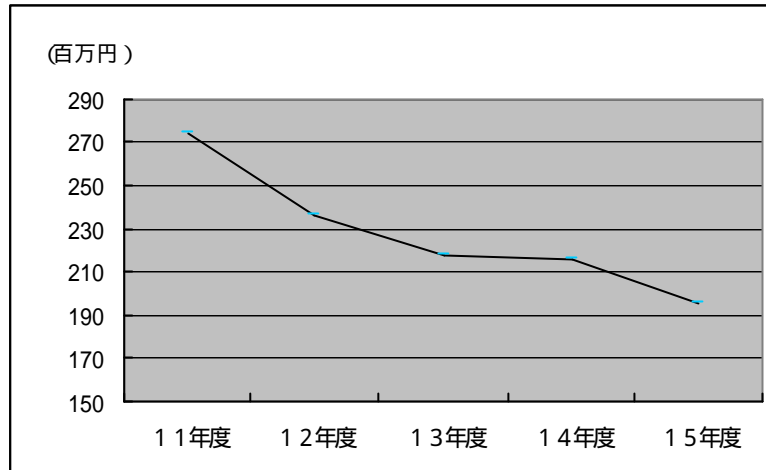
委託料の推移



光熱水費の推移



資料購入費の推移



エ 組織及び職員の配置状況

福岡市美術館における組織及び職員の配置状況については、次のとおりである。

福岡市美術館における組織及び職員配置の状況

(平成16年7月1日現在)

組織	総数	配置職員数		その他職員数	備考
		総数	事務職員		
館長	1			1	非常勤特別職... 1
副館長					事業管理部長事務代理
事業管理部長	1	1	1		
管理課	7	6	6	1	嘱託員... 1
学芸課	12	9		9	嘱託員... 3
総数	21	16	7	9	5

(注) 技術職員については、文化学芸職の職員である。

オ 事業の取組み状況

福岡市美術館における事業の取組み状況については、以下のとおりである。

(ア) 平成15年度における主催事業の実施状況

平成15年度における主催事業の実施状況については、次の表のとおりである。

平成15年度における主催事業の実施状況

展 覧 会 名		会 期	観覧者数(人)	
主 催 事 業	常 設 展	通 年	57,449	
	特 別	美の巨匠たち～西洋絵画 400年～	15. 4.18～ 5.25	63,669
	企 画 展	ミレー 3大名画展 ～ヨーロッパ自然主義の画家 たち～	15. 7.24～ 9.26	229,265
		カンボジアの染織	15.10. 4～11. 7	6,765
		鉄道と絵画	16. 1. 6～ 2. 8	23,597
		第38回福岡市美術展	16. 3. 9～ 3.21	7,572
	その他の貸会場展覧会		(214展)	351,267
合 計			739,584	

(イ) 常設展における観覧者の状況

a 常設展における観覧者の状況

- (a) 常設展の観覧者数の状況については、以下の表のとおりである。
 (b) また、常設展における1日当たりの観覧者数の推移を表の下にグラフで示した。

これによると、平成12年度に観覧者数は落ち込んでいるが、それ以降増加傾向にあり、平成15年度においては、平成11年度と同程度の観覧者数となっている。これは、特別企画展の企画の内容に大きく左右される傾向があるものと思われる。

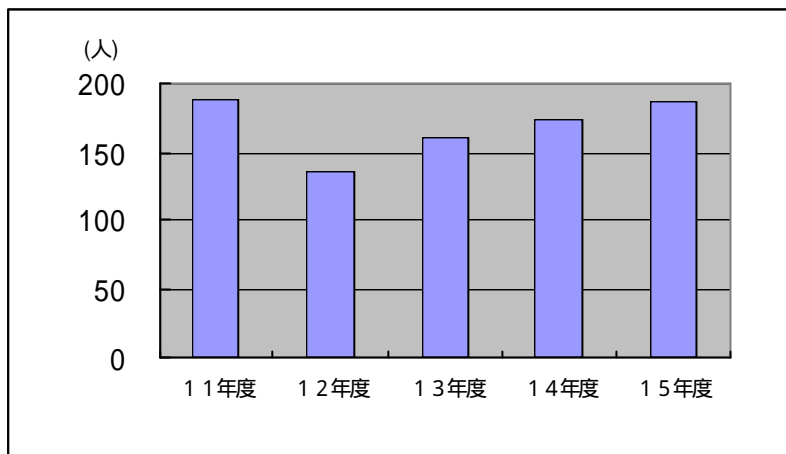
- (c) また、平成15年度における1日当たりの観覧者数について開館以来最も観覧者数の多かった昭和55年度や平成6年度における1日当たり観覧者数と比較した表をグラフの下に示した。

これによると、平成15年度の1日当たりの観覧者数は、昭和55年度と平成6年度に比べ、それぞれ230人(55.2パーセント)と59人(24.0パーセント)の減となり、減少傾向が見受けられる。

常設展における観覧者数の状況

年 度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
開館日数(日)	307	305	307	304	307
観覧者数(人)	58,030	41,584	49,243	52,912	57,449
1日平均(人)	189	136	160	174	187

常設展における1日当たりの観覧者数の推移



1日当たりの観覧者数についてのピーク時との比較

(単位：人)

区分	昭和55年度 (A)	平成6年度 (B)	平成15年度 (C)	(C)-(A)	(C)-(B)
開館日数	306	248	307	-	-
観覧者数	127,584	61,022	57,449	70,135	3,573
1日平均	417	246	187	230	59

b 平成15年度における常設展の観覧者の状況等

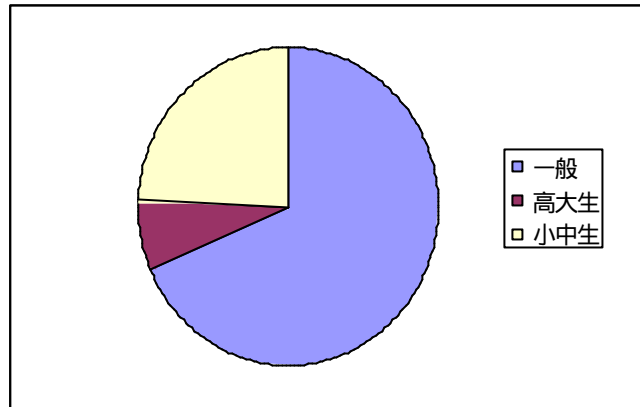
- (a) 平成15年度における常設展の観覧者については、次の表のとおりである。
- (b) また、平成15年度における常設展の観覧者の内訳について表の下にグラフで示した。

平成15年度における常設展の観覧者の状況

(平成15年度)

区分	一般	高大生	小中生	合計
観覧者数 (人)	39,473	3,900	14,076	57,449
観覧者数に占める割合 (%)	68.7	6.8	24.5	100.0

平成15年度における常設展の観覧者の内訳



(ウ) 特別企画展における観覧者数の状況等

- a 特別企画展における観覧者の状況については、次の表のとおりである。
- b また、1日当たりの観覧者の推移について、表の下にグラフで示した。

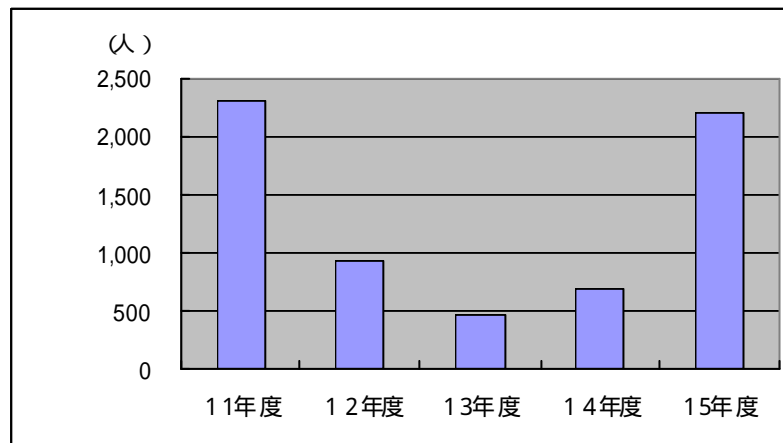
平成15年度の観覧者数については、前年度と比較すると大幅に増加している。

これは、「ミレー3大名画展」を開催したことによるものと思われる。このことから見ると、特別企画展における観覧者数については、企画の内容によって左右される傾向があるものと思われる。

特別企画展観覧者の推移

年 度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
開催数(回)	4	4	4	4	4
観覧者数(人)	284,403	106,730	58,028	75,472	330,467
1日平均(人)	2,312	920	464	692	2,189

特別企画展における1日当たりの観覧者数の推移



(4) 福岡アジア美術館

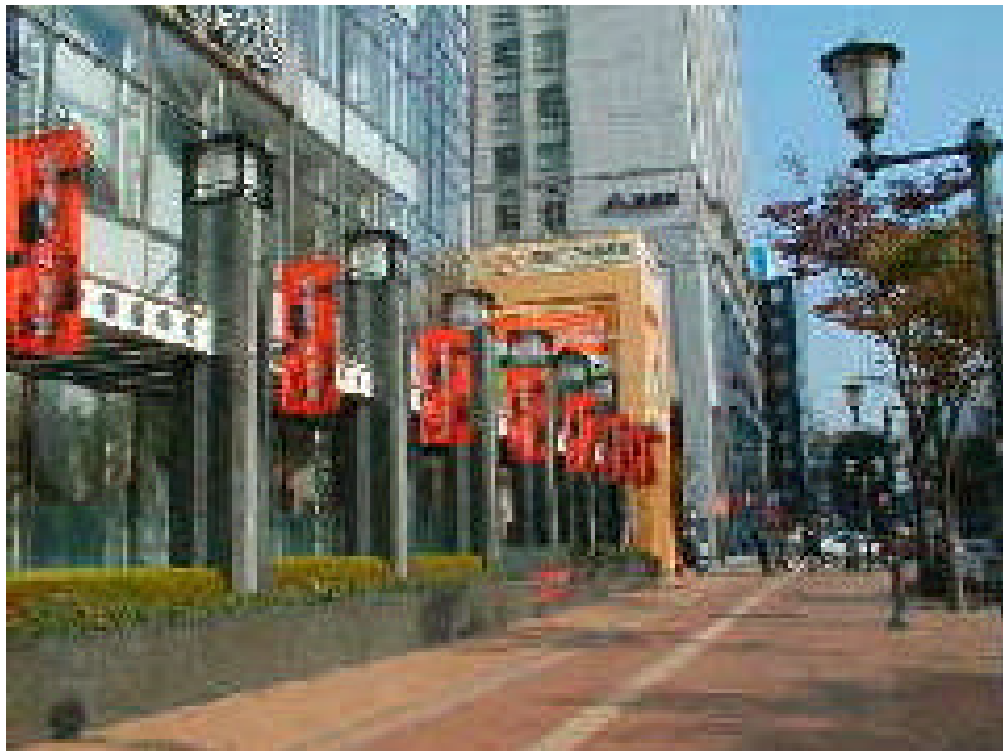
ア 施設の概要

福岡アジア美術館は、平成11年3月に設置され、同施設においては、アジア近現代美術作品の集積を生かし、展示、収集のみならず、日常的なアジアとの交流、調査研究活動を展開するとともに、アジアの芸術家や研究者等と日本・福岡の芸術家、研究者、市民が互いに創り、学びあうことにより、新たな創造と相互理解を促す機会を提供することを目的として、事業が行われている。

福岡アジア美術館の概況

所在地	博多区下川端町3番1号 リバレイセンタービル7・8階		
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造		
敷地面積	1,814㎡(持分)	延床面積	9,101㎡
設置年月日	平成11年3月6日		
総工費	12,552百万円		
主要施設	アジアギャラリー、企画ギャラリー、交流ギャラリー、交流スタジオ、あじびホール、美術情報コーナー、図書閲覧室、招待者研究室		

福岡アジア美術館の外観



イ 事業の概要

福岡アジア美術館における事業の概要については、以下のとおりである。

- (ア) アジア近現代美術作品とその他の美術資料の収集と展示
 - (イ) 美術交流
 - a アジアの美術作家による滞在制作など（アーティスト・イン・レジデンス）
 - b アジアの美術作家や研究者等の支援，育成，協力
 - c 美術をはじめとするアジア文化に関するイベントの開催
 - (ウ) アジア近現代美術に関する調査研究
 - (エ) 常設展，企画展等の開催
 - (オ) 教育普及活動
 - 講演会・シンポジウム等の開催，美術をはじめとするアジアの文化に関する情報収集と提供

ウ 決算状況の推移

(ア) 決算額の推移

福岡アジア美術館における平成11年度から同15年度までの歳入・歳出決算額の推移については、以下のとおりである。

福岡アジア美術館における歳入・歳出決算額の推移 (単位：円)

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
歳入	使用教育施設使用料	2,775,327	2,763,000	2,210,400	2,210,400	2,210,400
	アジア美術館使用料	17,155,275	15,414,330	12,826,455	13,468,780	14,659,850
	料小計	19,930,602	18,177,330	15,036,855	15,679,180	16,870,250
	その他の収入	19,547,534	24,482,322	19,964,365	18,032,257	7,051,664
	合計	39,478,136	42,659,652	35,001,220	33,711,437	23,921,914
歳出	人件費	124,072,592	143,003,996	143,213,293	139,548,716	132,095,583
	委託料	135,871,685	162,420,657	154,220,957	143,956,375	148,640,405
	光熱水費	38,599,926	46,117,143	42,270,824	41,832,252	44,413,084
	資料購入費	107,061,904	98,583,000	69,813,400	69,944,659	54,659,587
	その他の支出	251,303,185	207,215,179	212,366,295	193,497,751	148,995,216
	合計	656,909,292	657,339,975	621,884,769	588,779,753	528,803,875
歳出-歳入	617,431,156	614,680,323	586,883,549	555,068,316	504,881,961	

(イ) 歳出合計，委託料，光熱水費及び資料購入費の推移

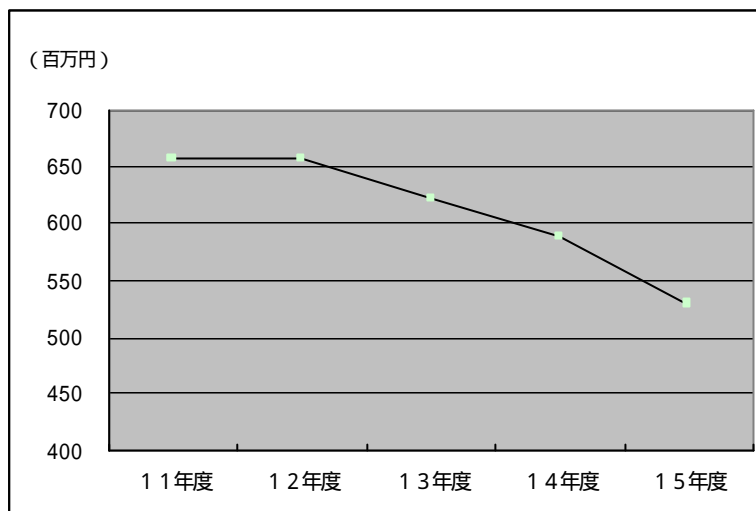
福岡アジア美術館における歳出合計，委託料，光熱水費及び資料購入費の推移については、それぞれ以下のグラフのとおりである。

平成12年度の委託料の決算額が前年度と比較すると増加しているが、これは催事案内システムの開発等の業務を委託により行ったことなどによるものである。

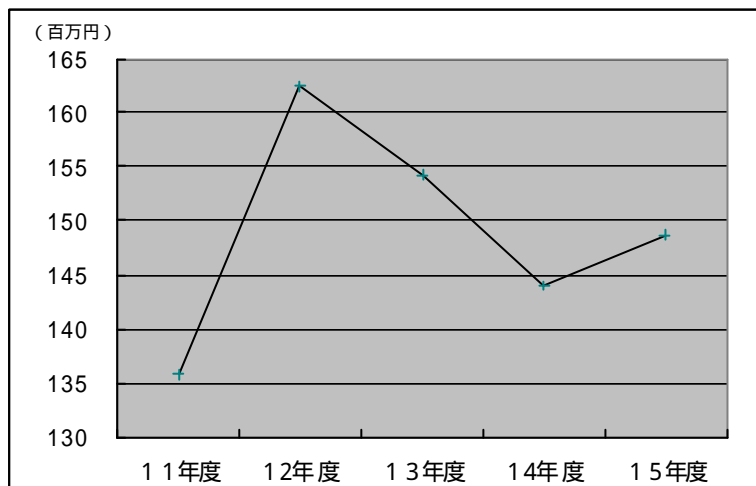
また、平成12年度及び平成15年度の光熱水費の決算額がそれぞれ前年度と比較すると増加しているが、これは電気基本料金が引き上

げられたことなどによるものである。

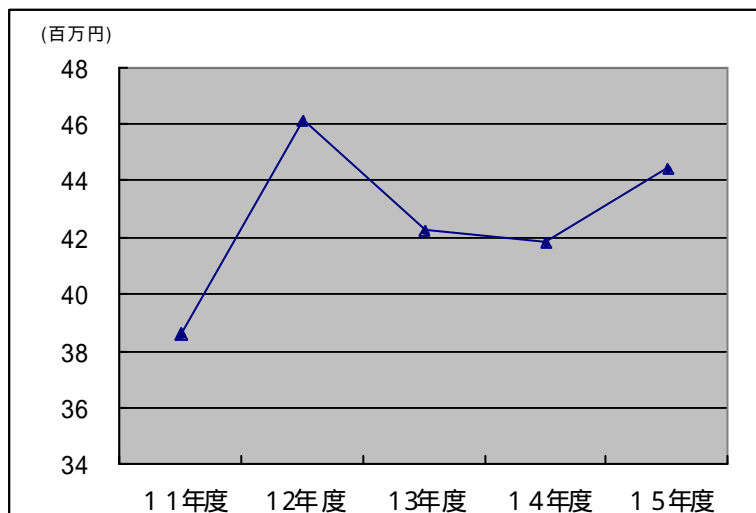
歳出合計の推移



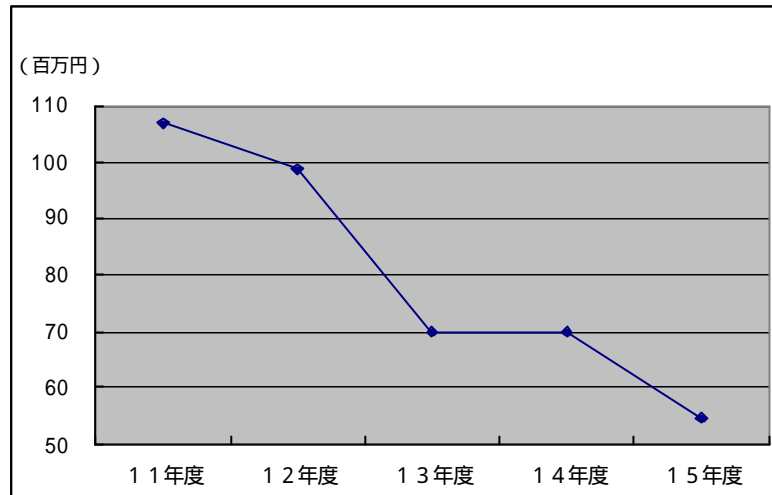
委託料の推移



光熱水費の推移



資料購入費の推移



エ 組織及び職員の配置状況

福岡アジア美術館における組織及び職員の配置状況については、以下のとおりである。

福岡アジア美術館における組織及び職員配置の状況

(平成16年7月1日現在)

組織	総数	配置職員数			その他職員数	備考
		総数	事務職員	技術職員		
館長	1				1	非常勤特別職... 1
事業管理部長	1	1	1			
管理課	5	5	5			
学芸課	9	6		6	3	嘱託員... 3
総数	16	12	6	6	4	

技術職員については、文化学芸職の職員である。

オ 事業の取組み状況

福岡アジア美術館における事業の取組み状況については、以下のとおりである。

(ア) 展覧会等の実施状況

平成15年度における展覧会等の実施状況については、次の表のとおりである。

これによると、常設展の観覧者全体に占める小中学生の観覧者の割合は、4.8パーセントと低い状況が見受けられる。

平成15年度における展覧会等の実施状況

展 覧 会 名		会 期	観覧者数(人)	
主 催 事 業	常 設 展	通 年	56,623	
	特 企	謎の古代文明展	15. 7.19 ~ 9. 7	44,975
	別 画	トルコ三大文明展	15.10.12 ~ 12. 7	115,671
	展	現代の東南アジア美術	15.12.18 ~ 16.3.7	6,707
その他の貸会場展覧会		(35展)	64,827	
あじびホール利用		(59回)	7,353	
合 計			296,156	

(イ) 常設展における観覧者の状況等

a 常設展における観覧者の状況

- (a) 常設展における観覧者の状況について次の表で示した。
- (b) また、常設展における観覧者数の推移について、表の下にグラフで示した。

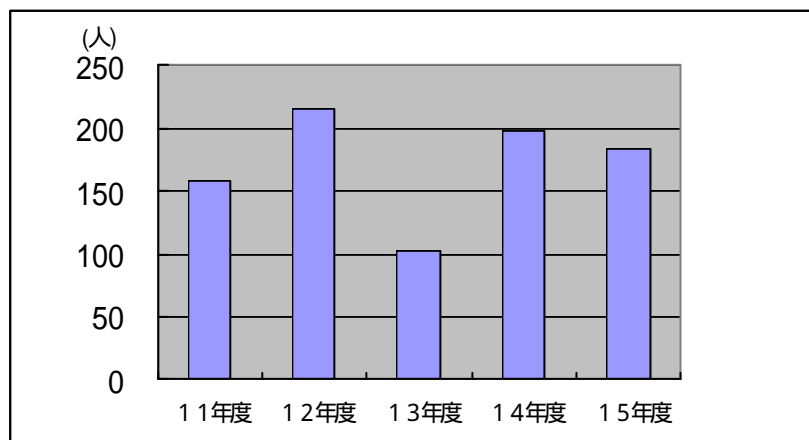
常設展の観覧者数については、各年度間に大きな差が見られる。

これは、特別企画展を見た場合において、特別企画展の半券で常設展を観覧することができることとなっていることなどから、常設展における観覧者については、特別企画展における観覧者の増減に影響を受けているものと思われる。

常設展における観覧者数の状況

年 度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
開館日数	242	309	292	229	307
観覧者数(人)	38,530	66,421	29,632	45,472	56,623
1日平均(人)	159	215	101	199	184

常設展における1日当たりの観覧者数の推移



b 平成15年度における常設展の観覧者の状況等

(a) 平成15年度における常設展の観覧者については、次の表のとおりである。

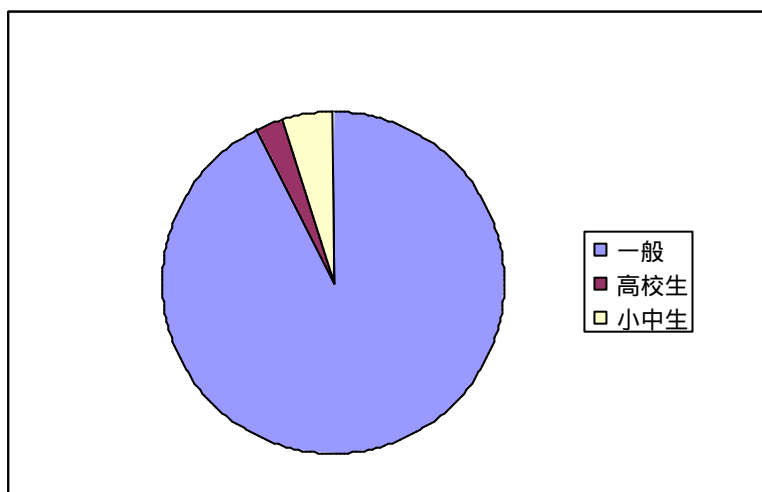
(b) また、平成15年度における常設展の観覧者の内訳について表の下にグラフで示した。

これによると、常設展の観覧者全体に占める小中学生の観覧者の割合は、4.8パーセントと低い状況が見受けられる。

平成15年度における常設展の観覧者の状況

区 分	一般	高校生	小中生	合計
観覧者数 (人)	52,340	1,565	2,718	56,623
観覧者数に占める割合 (%)	92.4	2.8	4.8	100.0

平成15年度における常設展の観覧者の内訳



(ウ) 特別企画展の状況等

a 特別企画展における観覧者の状況を次の表で示した。

b また、特別企画展における1日当たりの観覧者数の推移について、表の下にグラフで示した。

特別企画展の観覧者数は、各年度間において大きな差が認められる。

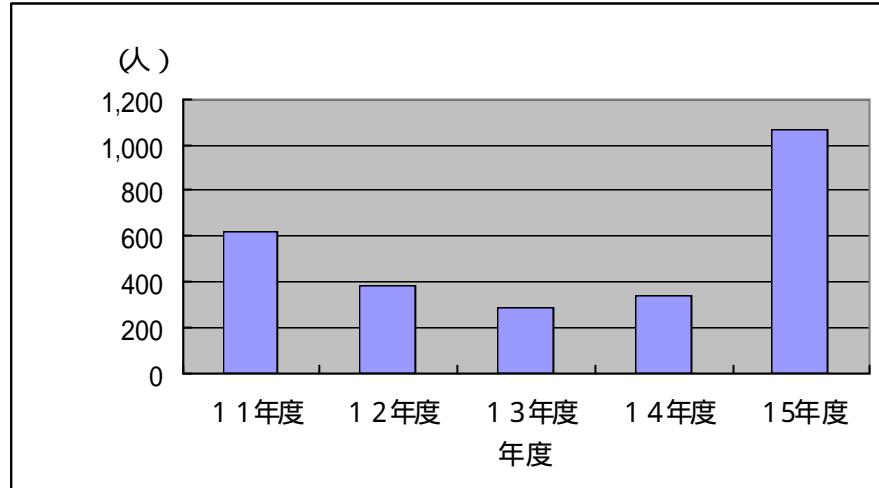
平成15年度の観覧者数は前年度と比較すると大幅に増加している。これは、「トルコ三大文明展」の開催によるものと思われる。

このことから、特別企画展の観覧者については、企画の内容によって左右される傾向があるものと思われる。

特別企画展における観覧者数の推移

年 度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
展覧会数	4	2	2	4	3
観覧者数(人)	149,395	118,677	15,330	71,375	167,353
1日平均(人)	617	384	284	337	1,066

特別企画展における1日当たり観覧者数の推移



(5) 福岡市立少年科学文化会館

ア 施設の概要

福岡市立少年科学文化会館（以下「少年科学文化会館」という）は、昭和46年5月に少年文化会館として設置され、その後、昭和58年に少年科学文化会館と名称変更された。同施設においては、少年の科学・文化に関する楽しい学習活動の場として、各種の事業を積極的に行い、広くその利用に供し、少年の健全な育成に寄与することを目的として事業が行われている。

少年科学文化会館の概況

所在地	中央区舞鶴二丁目5番27号		
建物構造	鉄筋コンクリート造地下1階、地上6階建		
敷地面積	4,392㎡	延床面積	7,628㎡
設置年月日	少年文化会館 昭和46年5月5日 少年科学文化会館 昭和58年11月3日(名称変更)		
建設費	533百万円		
改築費	プラネタリウム館(昭和56年度)	154(単位:百万円)	
	科学館整備(昭和58年度)	419	
	科学館整備(平成9年度~10年度)	450	
	プラネタリウム館リニューアル(平成11年度)	244	
主要施設	プラネタリウム館, 会館ホール, 科学展示ホール, 図書室, 実習室, 視聴覚室		

(注) 改築費には、展示品の購入費等を含めている。

少年科学文化会館の外観



イ 事業の概要

少年科学文化会館における事業の概要については、以下のとおりである。

なお、平成9年度から同10年度にかけて科学展示室の展示品の刷新等の科学館の整備，同11年度にプラネタリウム館のリニューアルを行っている。

- (ア) 図書活動
- (イ) 少年科学・文化クラブ
- (ウ) 少年科学・文化教室
- (エ) 小学校3年生の会館一日学習
- (オ) こども芸術劇場（演劇・音楽・映画会との開催）
- (カ) プラネタリウム
- (キ) 学校週5日制事業（こども芸術劇場，科学体験広場）
- (ク) 科学展示活動
科学等に関する展示品の常設展示，特別企画展の開催

ウ 決算状況の推移

- (ア) 決算額の推移

少年科学文化会館における平成11年度から同15年度までの歳入・歳出決算額の状況については、以下のとおりである。

少年科学文化会館における歳入・歳出決算額の状況

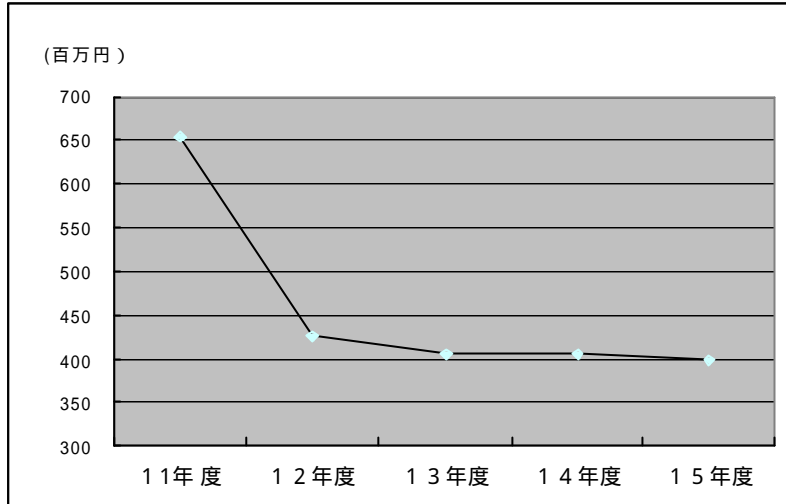
区 分		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
歳入	教育施設使用料	278,184	408,276	434,664	434,664	481,464
	少年科学文化会館使用料	8,758,689	10,970,058	12,194,537	10,555,146	9,382,128
	料小計	9,036,873	11,378,334	12,629,201	10,989,810	9,863,592
	その他の収入	206,711,701	4,825,568	5,429,386	5,407,701	5,411,784
	合 計	215,748,574	16,203,902	18,058,587	16,397,511	15,275,376
歳出	人件費	118,510,718	118,625,218	121,937,309	119,050,921	130,441,652
	委託料	201,874,017	186,842,282	182,596,914	182,625,683	178,825,965
	光熱水費	28,956,949	28,522,191	27,156,947	26,301,285	24,886,434
	その他の支出	304,355,267	90,420,860	72,927,045	77,351,418	62,593,620
	合 計	653,696,951	424,410,551	404,618,215	405,329,307	396,747,671
歳出 - 歳入		437,948,377	408,206,649	386,559,628	388,931,796	381,472,295

- (イ) 歳出合計，委託料及び光熱水費の推移

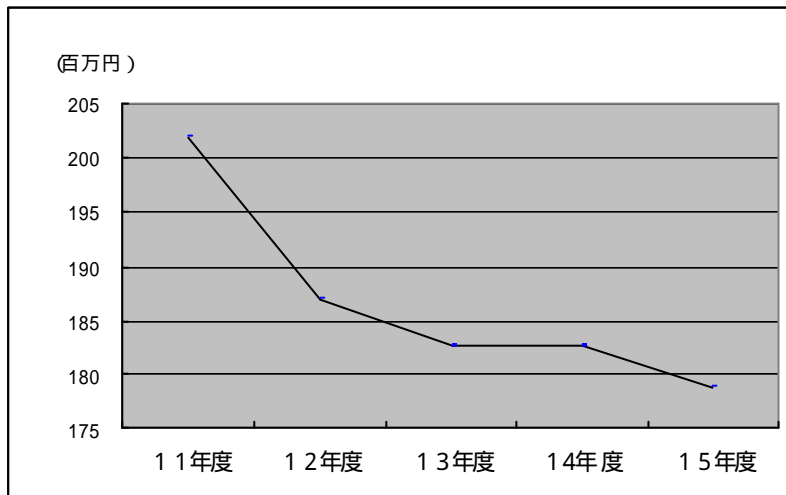
少年科学文化会館における委託料及び光熱水費の推移については、それぞれ、以下のグラフのとおりである。

平成12年度の歳出合計及び委託料の決算額が前年度と比較すると大きく減少しているが、これは平成11年度においてプラネタリウム館のリニューアルが行われたことによるものである。

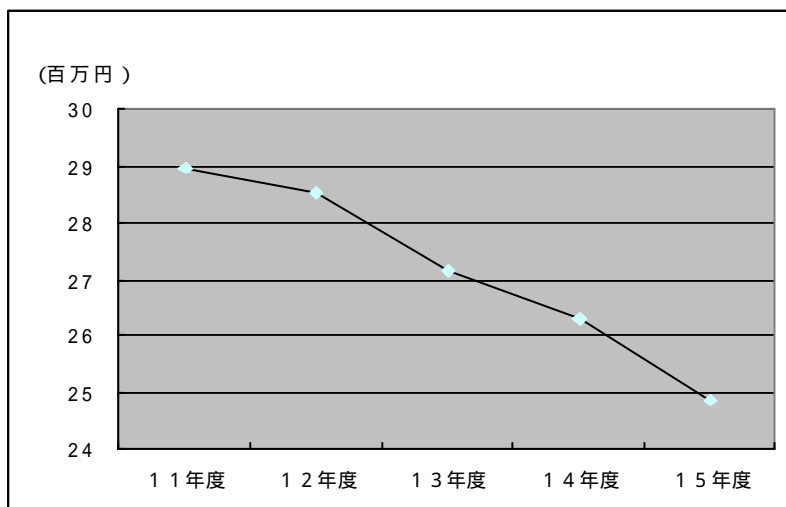
歳出合計の推移



委託料の推移



光熱水費の推移



エ 組織及び職員の配置状況

少年科学文化会館における組織及び職員の配置状況については、以下のとおりである。

少年科学文化会館における組織及び職員配置の状況

(平成16年7月1日現在)

組 織	総 数	配 置 職 員 数		その他 職員数	備 考
		総 数	事務職員		
福岡市立少年 科学文化会館	17	10	10	7	嘱託員... 7

(注1) 事務職員には、指導主事1名を含む。

(注2) 嘱託職員のうち、6名については、嘱託指導員（理科工作、工芸・塑像、生物、科学、美術、音楽各1名）である。

オ 事業の取組み状況

少年科学文化会館においては、本館、ホール、プラネタリウム館の各施設において事業が取組まれている。

各施設における、平成11年度から同15年度までの1日当たりの入館者、利用者については大きな変動は見受けられない。

また、平成15年度の総利用者数について開館以来最も利用の多かった昭和60年度や平成6年度との比較については次の表のとおりである。

これによると、平成15年度の総利用者数は、昭和60年度と平成6年度に比べ、それぞれ約12万人（35.8パーセント）と約7万人（24.4パーセント）の減となっており、大きく減少している状況が見受けられる。

平成15年度における総利用者数についてのピーク時との比較

(単位：人)

区 分	昭和60年度 (A)	平成6年度 (B)	平成15年度 (C)	(C)-(A)	(C)-(B)
総利用者数	336,466	285,252	216,025	120,441	69,227
本 館	167,028	148,122	117,466	49,562	30,656
プラネタリウム	71,290	59,037	52,513	18,777	6,524
ホ ー ル	98,148	78,093	46,046	52,102	32,047

(ア) 本館

本館については、展示ホールにおいて科学展示品の展示などを行っている。

本館における展示品については、平成9年度から同10年度にかけてリニューアルが行われている。

なお、展示品の中には、リニューアルされず、そのまま展示され

ているものもあり，時代にそぐわないものも見受けられる。

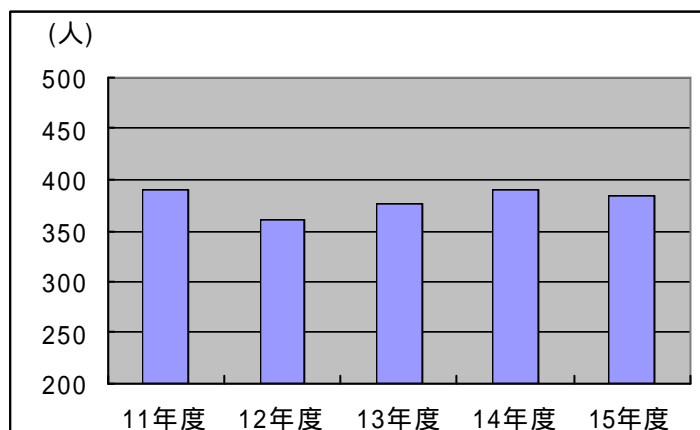
本館における入館者数の状況については，次の表のとおりである。

また，本館における1日当たりの入館者数の推移を表の下にグラフで示した。

本館における入館者数の状況

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
総 数 (人)	118,788	110,172	115,526	119,394	117,466
個 人 (人)	84,965	72,173	72,816	79,319	76,954
団 体 (人)	7,580	10,272	8,150	8,862	9,760
主催事業 (人)	26,243	27,727	34,560	31,213	30,752
開館日数(日)	305	305	307	306	304
1日当たりの入館者(人)	389	361	376	390	386

本館における1日当たりの入館者数の推移



(イ) ホール

ホールについては，主催事業を行うほか市民に有料で提供されている。

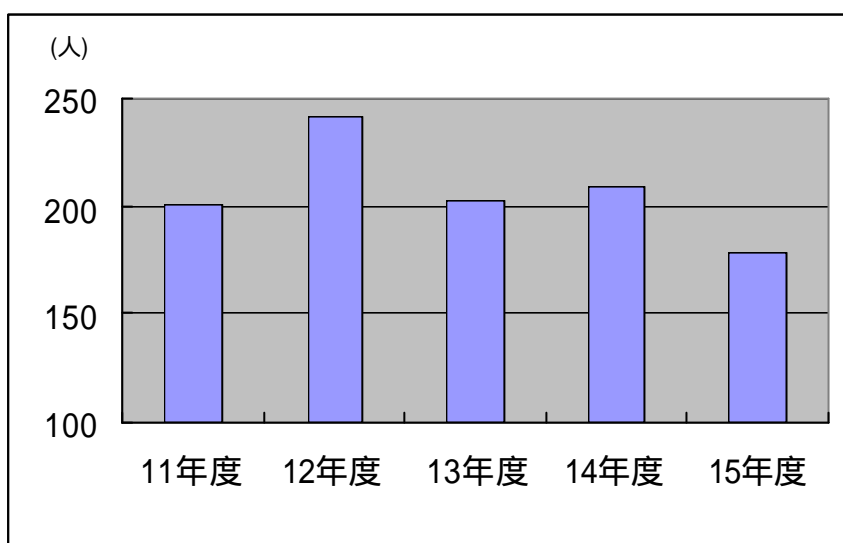
ホールの利用者の状況については，次の表のとおりである。

また，ホールにおける1日当たりの利用者数の推移を表の下にグラフで示した。

ホール利用者数の推移

区 分		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
総 数	稼働回数(回)	343	401	423	390	341
	入場人員(人)	51,871	62,320	62,492	63,949	46,046
団 体	稼働回数(回)	300	342	363	337	281
	入場人員(人)	42,981	51,686	49,010	51,616	35,401
主催事業	稼働回数(回)	43	59	60	53	60
	入場人員(人)	8,890	10,634	13,482	12,333	10,645
開館日数 (日)		257	258	307	306	257
1日平均利用者 (人)		201	241	203	209	179

ホールにおける1日当たりの利用者数の推移



(ウ) プラネタリウム館

プラネタリウム館については、青少年をはじめ多くの市民に天文・宇宙等についての理解と興味を持ってもらうための投影が行われている。

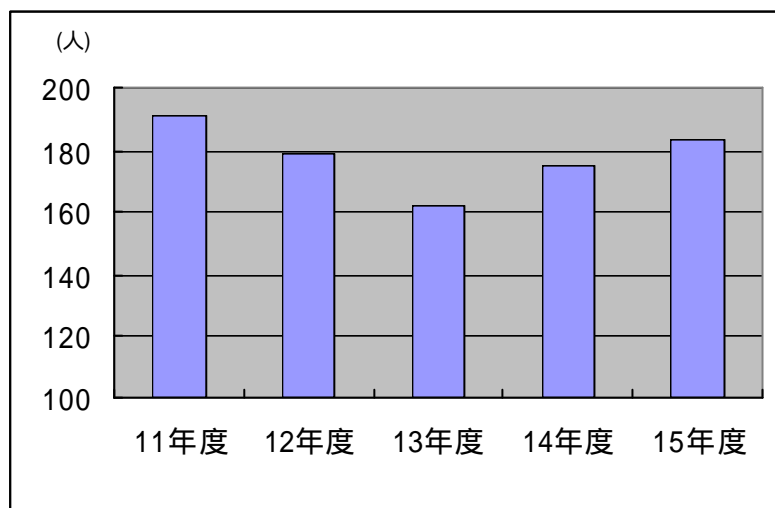
プラネタリウム館における入館者の状況については、次の表のとおりである。

また、プラネタリウム館における1日当たりの入館者数の推移を表の下にグラフで示した。

プラネタリウム館における入館者数の状況

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
総 数 (人)	38,373	47,628	47,259	50,612	52,513
個 人 (人)	19,033	24,748	24,596	29,559	30,377
団 体 (人)	2,077	3,529	3,000	3,567	3,953
学校(1日学習を除く) (人)	2,830	4,449	4,093	2,786	3,084
主催事業 (人)	14,433	14,902	15,570	14,700	15,099
開館日数(日)	200	265	291	290	287
1日当たりの入館者(人)	191	179	162	175	183

プラネタリウム館における1日当たりの入館者数の推移



(エ) 図書活動

図書室の蔵書数及び利用状況の推移については、次の表のとおりである。

1日当たりの貸出冊数については、増加傾向にある。

図書室の蔵書数及び利用状況の推移

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
蔵 書 数 (冊)	79,070	80,847	83,555	83,468	84,728	
利用状況	登録者数(人)	1,200	1,161	1,206	1,345	1,275
	貸出冊数(人)	31,800	35,038	38,816	44,258	43,563
開館日数 (日)	305	294	297	306	296	
1日平均貸出冊数(冊)	104	119	130	145	147	

(オ) 小学校3年生会館1日学習

市立小学校における3年生を対象として会館1日学習が実施されている。

平成15年度における会館1日学習の参加学校数及び学級数等の状況は、次の表のとおりである。

参加学校数	学級数	人数(児童)
143校	385学級	12,441人

第6 監査結果

各監査対象施設について着眼点ごとに横断的に監査した。

1 設置目的に添って管理運営がなされているか

「設置目的に添って管理運営がなされているか」といった観点から、各施設の監査を行うに当たっては、各施設が社会教育施設という共通の目的を有していることを踏まえ、(1)資料の収集・管理、(2)学習機会の提供、(3)情報の収集と発信という3つの視点から監査を行った。

(1) 資料の収集・管理

ア 資料収集委員会等について

(ア) 資料収集委員会等の委員の任期について

a 把握した事実

総合図書館、福岡市博物館、福岡市美術館及び福岡アジア美術館においては、それぞれの施設における図書資料、博物館資料、美術作品等の収集に当たり、資料や作品などの価値の有無や購入予定価格の妥当性などについて審査を行うため、学識経験者で構成される資料収集に関する委員会や審査会が設置されている。

これらの委員会や審査会の設置や運営に関しては、福岡市教育委員会附属機関等の設置及び運営に関する要綱やそれぞれの委員会や審議会における設置要綱によって規定されている。

これによると、各委員会や審査会における委員の在任期間については、専門的な知識又は経験を有する者が他に得られないときなど特別な事情があると認められるときなどを除き、最初に就任したときからの任期を通算した期間が12年を超えないように留意することとされている。

福岡市博物館及び福岡市美術館における資料収集に関する委員会と審査会において、通算任期が13年の者1名、21年の者2名、28年の者1名が見受けられたが、前記「特別な事情があると認められるとき」に関する書面等は見受けられなかった。

b 意見

委員会の委員の選任に当たっては、委員会の活性化を図る観点から、委員の在任期間が長期化しないように努める必要があり、専門的な知識又は経験を有する者が他に得られないときなど特別な事情によって在任期間が長くなる場合においては、市民に対する説明責任という観点からもその理由を明らかにしておく必要がある。

図書資料、博物館資料、美術作品等の収集に当たっては、高度の専門性や知識が必要であるということから、任期が12年を超える委員が委嘱されているという事情があるものと思われるが、通算任期の制

限を超えて委員を委嘱する場合においては、今後、決裁文書等においてその理由を明確にするための措置を講じられたい。

委員の再任状況

(平成17年3月現在)

委員会等名称	対象施設	選任されている委員	委員の任期	通算12年を超える委員の就任状況
福岡市総合図書館文書資料収集審査委員会(注1)	総合図書館	人	1年以内 (注3)	-
福岡市文学館資料委員会 (注2)		6	2年以内 (注3)	-
福岡市総合図書館映像資料収集委員会(注2)	総合図書館	10	1年以内 (注3)	-
博物館資料収集委員会	福岡市博物館			21年 2名
		7	2年以内	13年 1名
美術資料収集審査会(日本・欧米等の近現代美術)	福岡市美術館	5	2年	28年 1名
美術資料収集審査会(古美術)		5		-
美術資料収集審査会 (注2)	福岡アジア美術館	4		-

(注1) 福岡市総合図書館文書資料収集審査会の委員は、選任されていない。

(注2) 福岡市文学館資料委員会、福岡市総合図書館映像資料収集委員会、美術資料収集審査会(福岡アジア美術館)については、設置後12年を経っていないため、12年を超える委員はいない。

(注3) 表中「1年以内」及び「2年以内」と表記している部分については、それぞれの要綱により「委嘱年度の年度末まで」及び「委嘱年度の次の年度末まで」と表記されている。

(イ) 資料収集委員会等における議事録の作成について

a 把握した事実

福岡市教育委員会附属機関等の設置及び運営に関する要綱の第6条において、附属機関等の運営に当たっては、原則として議事録を作成することとされており、議事録を作成しなかった場合は、その理由を明らかにすることとされているが、福岡市博物館の資料収集委員会については議事録が作成されておらず、その理由を明らかにする書面等、見受けられなかった。

なお、総合図書館、福岡市美術館、福岡アジア美術館の資料収集委員会等においては、議事録が作成されていた。

b 意見

市民の貴重な財産である博物館資料がどのような経緯を経て収集されたかを事跡として記録しておくことは必要であると考えられる。

今後、博物館資料収集委員会における議事録の作成について検討されるとともに、議事録を作成しないときは、決裁文書等によりその理由を明らかにする措置をとられたい。

イ 収蔵品の管理について

(ア) 収蔵スペースの確保について

a 把握した事実

福岡市博物館、福岡市美術館及び福岡アジア美術館のいずれの施設においても、現在、収蔵庫に余裕がなく、各施設において収集品の保管に苦慮しており、今後、資料の収集にも支障を来すことが予想された。

b 意見

福岡市博物館、福岡市美術館及び福岡アジア美術館については、市民の教育や文化の発展を促進し、また、文化遺産を保存し、継承するという役目を担っており、収蔵品の適切な管理については、博物館資料や美術館資料の収集と展示などの事業を展開していくためにも重要な業務の一つと考えられる。

このような観点から、今後、収蔵庫の確保等収蔵品の保存のあり方について検討を進められたい。

各施設の収蔵庫の収納状況

(H16年3月現在)

施設名	収蔵庫の収納状況	
福岡市博物館	資料の出し入れ等の作業に必要なスペース以外は、100ℓ-セント近く収納されており、ほとんど空きスペースはない。	
福岡市美術館	近現代収蔵庫	収蔵庫A・B・Cに設営されている棚の約90ℓ-セントに作品を収納している。
	古美術収蔵庫	収蔵庫D・E（主に古美術）に関しては、満杯状態である。近年の大量寄贈品（陶磁器、染織各数百点）については、収納棚に空きスペースがないため、棚に収納できない状況である。
福岡アジア美術館	収蔵庫(1)	棚、床面ともに、作品と人が動くためのスペース以外は特に余裕がない。
	収蔵庫(2)	棚の約80ℓ-セントに作品を収納している他、大型作品等は床に置いたり、壁面に立てかけるなどすることによって対応している。
	格納庫(1)及び(2)	半分強の面積を使用して、温湿度管理や埃等による被害の心配の少ない作品等を保管している。

(イ) 収蔵庫内の情報の把握について

a 把握した事実

福岡市美術館及び福岡アジア美術館においては、担当する学芸員が資料の収蔵場所を把握しているが、収蔵場所についての情報のシステム化が図られていなかった。

なお、福岡市博物館においては、収蔵庫内の資料の収蔵場所について、収蔵品目録に書き込むことにより対応されていた。

b 意見

博物館資料や美術作品については、市民の財産として将来に守り伝えられるべき文化財であり、収蔵場所についての情報については、文化財の管理を行っていく場合の基礎的な情報であり、組織として共有化が図られておく必要があると考えられる。

今後、資料の収蔵場所についての情報を組織として共有化するための方策について検討を進められたい。

(ウ) 収蔵品に対する地震対策について

a 把握した事実

福岡市博物館や福岡市美術館には、収集した美術作品や博物館資料等の貴重な財産を適切に保存し、承継していく役割があり、収蔵品の保管に当たっては、地震等による転倒、落下防止等の破損防止対策を講じておく必要がある。

福岡アジア美術館においては、阪神淡路大震災後に設置されたことから、収蔵庫内の保管棚に落下防止用のストッパーが設置されており、また、大型作品については転倒防止のため紐で固定されているなどできる範囲での地震対策がとられていた。

福岡市博物館、福岡市美術館においては、阪神淡路大震災前に設置されていることもあって、特段の地震対策は行われていない状況が見受けられた。

b 意見

昨年10月23日に発生した新潟県中越地震においては博物館や美術館における資料、作品等に大きな被害が発生しており、また、平成17年3月20日に発生した福岡西方沖地震においても福岡市博物館、福岡市美術館及び福岡アジア美術館において収蔵品に被害が出ている。

地震による収蔵品に対する被害の防止対策については、早急に検討を進められたい。

ウ 物品等の管理について

(ア) 把握した事実

物品については、適正な受け入れ処理等を行うとともに、目的に従って適切に使用し、不必要な物品がある場合においては、適宜廃棄するなどして、適切に管理する必要がある。

また、個人情報保護条例により、保存する必要がなくなった個人情報については、確実かつ速やかに廃棄しなければならないとされている。

少年科学文化会館においては、倉庫裏や書庫の中などに使用目的が明確でない物品が多数見受けられ、書庫内においては、通路を塞ぐように置いてあるものも見受けられた。

また、書庫の中には、図書室で本を借りる際に記入する貸出登録票が積まれる形で置かれている状況が見受けられた。

(イ) 意見

施設内の物品については、必要性の要否について検討されるとともに、整理も含め物品の適正な管理を図られたい。

また、貸出登録票には個人情報が記載されていることを考慮し、個人情報保護条例に基づき、保存する必要がなくなった貸出登録票については、廃棄の措置を行うなど適切な管理に努められたい。

(2) 学習機会の提供

ア ボランティアの活用について

(ア) 把握した事実

ボランティア活動は、施設にとってその組織運営の活性化に重要であるばかりでなく、ボランティア自身にとっても、自己開発・自己実現につながる学習の場として、また、学習成果を生かす場として、あるいはボランティア相互の啓発により学習を活性化するものとして重要であると考えられる。

総合図書館、福岡市美術館及び福岡アジア美術館においては、書架整理や来館者の案内等を行うボランティアを定期的に募集するなどボランティアの積極的な受入が行われていたが、福岡市博物館及び少年科学文化会館ではボランティアの受入は行われていないなど施設によってボランティアの受入状況が異なっていた。

(イ) 意見

今後、市民が学習成果を活用する機会を広げるという観点から、各施設の状況に応じ、各施設におけるボランティアの受入のあり方について検討を進められたい。

各施設におけるボランティアの受け入れ状況 (平成15年度)

施設名	登録人員	活動内容
総合図書館	130人	書架整理、書庫出納受付、新聞クリッピング、総合図書館主催イベント案内等
福岡市博物館	-	-
福岡市美術館	78	作品解説、図書資料・新聞情報・美術家情報の整理及びデータ入力等
福岡アジア美術館	258	アジアギャラリー作品解説、図書資料の整理、滞在作家・研究者の支援、イベントの支援等
少年科学文化会館	-	-

(注) 福岡市博物館及び少年科学文化会館においては、ボランティアの受入は行われていなかったため、記載をしていない。

イ 司書の配置等について

(ア) 把握した事実

図書館職員は、利用者と図書館資料を結ぶ重要な役割を担っており、高度で幅広い市民のニーズに応えられるよう、常に職員の専門性の向上を図る必要がある。公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(H13.7.18 文部省告示第132号)においても、「館長となる者は、司書となる資格を有する者が望ましい」とされている。

現在、総合図書館の各分館においては、係長級の職員が分館長として

配置されているが、9人の分館長のうち司書資格を有する者は4人のみであり、分館長の全員が司書であった平成13年度及び同14年度と比べ半数以下となっている。

総合図書館においては、毎年、司書資格取得のための講習会に2名の職員を派遣するなど司書有資格者の確保に向けた取組みがなされているが、司書有資格者の総数については、増加していないなど目に見えた効果が現れていない。

職員配置及び司書有資格者数

区 分		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
総合 図 書 館	館長	1	1	1	1	1
	副館長	-	-	-	-	-
	部長	1	1	1	1	1
	一般職員	35 (5)	37 (8)	36 (8)	37 (8)	36 (6)
	嘱託職員	33 (22)	33 (22)	32 (22)	37 (28)	33 (22)
	計	70 (27)	72 (30)	70 (30)	76 (36)	71 (28)
分 館	館長(分館長)	8	8 (8)	8 (8)	8 (5)	9 (4)
	主査	7 (7)	-	-	-	-
	図書係長	1	-	-	-	-
	一般職員	1 (1)	-	-	-	-
	嘱託職員	32 (32)	32 (32)	32 (32)	32 (32)	36 (36)
	計	49 (40)	40 (40)	40 (40)	40 (37)	45 (40)
総計		119 (67)	112 (70)	110 (70)	116 (73)	116 (68)

(注1) ()書きは、司書有資格者数を再掲(内数)している。

(注2) 総合図書館館長は非常勤嘱託職員である。

(注3) 12年度分館館長は市民センター館長と兼務している。

(注4) 12年度分館図書係長は市民センター管理係長と兼務している。

(イ) 意見

図書館の機能が十分に発揮できるかどうかは、図書の収集、整理やレファレンスサービス等の図書館事業の実施を担う職員の専門能力の充実が重要な課題であると考えられる。

今後とも司書有資格者の確保のための方策を講じられるとともに、図書館業務における司書有資格者の専門能力の活用に努められたい。

(3) 情報の収集と発信

ア 広聴活動について

(ア) 把握した事実

各施設については、社会教育施設としての活動を進めていくため、施設や事業に対する意見や要望の把握に努める必要があるが、各施設において以下の取組みが行われていた。

a 総合図書館及び福岡アジア美術館においては、各施設の出入口付近

に来館者に対するアンケート用紙が置かれていたが、福岡市博物館、福岡市美術館及び少年科学文化会館においては、開館時間など特定のテーマに関するアンケートについては必要とするときに実施されていたが、来館者アンケートは置かれていなかった。

来館者アンケート用紙を置いている施設のうち、総合図書館については、平成16年度中に意見の集積方法等についての検討が進められていたが、福岡アジア美術館においては、対応できる意見についてはその都度対応が行われていたが、情報として集積したうえで利用者の意向の分析を行うなどの取組みについては行われていなかった。

b 総合図書館、福岡市博物館、福岡市美術館、福岡アジア美術館においては、それぞれのホームページに市民が質問や意見を書き込めるページを設置していたが、少年科学文化会館においては技術的制約からホームページの中に市民が意見を書き込めるページを設置していなかったが、これに代わるものとしてメールアドレスが表示されていた。

(イ) 意見

自発的な意思に基づき自由に行われるべき生涯学習を進めるという観点から、社会教育施設においては、利用者側の立場に立った事業の実施、施設の運営について充分配慮する必要があると考えられる。

この意味からも各施設における利用者のニーズの把握とそれに対する対応についてさらなる取組みを進められたい。

イ 協議会・審議会の情報の公開について

(ア) 把握した事実

図書館法及び博物館法において、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者などで構成する図書館協議会及び博物館協議会をそれぞれ置くことができるとされている。

これに基づき、各施設の設置条例によって福岡市総合図書館に福岡市総合図書館運営審議会、福岡市博物館に福岡市博物館協議会、福岡市美術館及び福岡アジア美術館に美術館協議会をそれぞれ設置することとされている。

これらの運営審議会や協議会の設置の趣旨については、社会教育施設の運営に住民の意思を反映させるものであることから、これらの運営審議会や協議会の情報については、より積極的に市民に公開していくことが望まれる。

各施設における運営審議会や協議会の情報に関する市民への情報提供の取組状況については、以下のとおりであった。

a 会議の事前の公表及び会議の公開について

福岡市総合図書館運営審議会、福岡市博物館協議会及び美術館協議会においては、会議に関する事前の公表、会議の公開が行われていた。

b 議事録の公開について

平成16年7月30日に開催された福岡市総合図書館運営審議会の議事録については、平成17年2月1日時点で市政情報コーナーに備え付けられていなかった。

また、福岡市博物館協議会については、平成14年7月25日に開催された平成14年度の第1回会議の議事録は、市政情報コーナーで閲覧可能となっているが、それ以降の会議の議事録については平成17年2月1日時点で公開されていなかった。

また、美術館協議会の情報のうち、平成16年7月15日に開催された会議の議事録については、平成17年2月1日時点でホームページ上での公開はされていなかった。

(イ) 意見

福岡市総合図書館運営審議会、福岡市博物館協議会及び美術館協議会の会議の議事録については、今後、会議の終了後、早い時期に議事録を公開されるよう努められたい。

ウ ポスター・チラシの配布について

(ア) 把握した事実

社会教育施設におけるポスターやチラシなどの配布については、生涯学習の推進という観点に加え、予算の効率的な執行という観点からも有効に活用される必要がある。

福岡市博物館においては、過去、ポスター・チラシの掲示や配布を依頼している公共施設等にポスターやチラシなどの掲示可能なサイズ等についてアンケートを行い、それに基づいてポスターやチラシなどを送付し、ポスター・チラシの配布について有効活用の努力が認められた。

また、総合図書館、福岡市美術館、福岡アジア美術館及び少年科学文化会館においては、ポスター・チラシの掲示や配布の依頼をしている施設に職員が行った際に掲示状況の把握に努められているものの、ポスターやチラシなどの掲示等の依頼施設に対し、掲示可能なサイズ等についてのアンケートを行うなどの対応は行われていなかった。

(イ) 意見

総合図書館、福岡市美術館、福岡アジア美術館及び少年科学文化会館においては、今後、ポスターやチラシなどの掲示等依頼施設へアンケートや照会等を行うことなどにより、より効率的、効果的なポスターやチラシなどの配布を図られたい。

2 市民の利便性を考慮して管理運営がなされているか

各施設については、公の施設であるとともに社会教育施設であることから、「施設の利便性を考慮して管理運営がなされているか」という点についての監査に

当たっては、管理運営において社会教育、生涯学習の充実についても考慮されているかという点も念頭に置きながら、(1)安全対策、(2)施設の開館時間、(3)バリアフリーという3つの視点から監査を行った。

(1) 安全対策

ア 消火・避難訓練について

(ア) 把握した事実

不特定多数の市民が利用する社会教育施設においては、利用者の安全性の確保が最優先に配慮されるべき事項であり、施設・設備の安全性の確保とともに、職員一人ひとりが速やかな緊急対応ができるように防災教育の実施や消火・避難訓練などを定期的に行うなど日頃から安全対策に努めておく必要がある。

総合図書館、福岡市博物館、福岡アジア美術館及び少年科学文化会館においては、消防法に定められた消防計画が作成され、それに基づいて消火・防災訓練が実施されていたが、福岡市美術館においては、消防計画で年1回の総合訓練の実施を定めていたにもかかわらず、平成13年度以降実査日まで実施されていなかった。

(イ) 意見

福岡市美術館においては、今後、消防計画に従い総合訓練を実施するとともに、消防計画が機能するようその方策について検討されたい。

なお、各施設におかれては、不特定多数の市民が利用する社会教育施設であることを踏まえて、地震に対する対応を含め、さらに消防計画の充実を図るとともに、不測の事態を想定した対策についても充実を図られるよう要望する。

イ 危機対応マニュアルについて

(ア) 把握した事実

本市における福岡市危機管理計画において、想定される危機事案については、早急に危機対応の細部を取り扱う部局単位、課単位の組織別マニュアルを整備する必要があるとされており、各施設においては、危機対応マニュアルを作成する必要があると考えられる。

この点について、少年科学文化会館と福岡アジア美術館において危機対応マニュアルが作成されていたが、総合図書館、福岡市博物館及び福岡市美術館においては、実査日現在において危機対応マニュアルが作成されていなかった。

(イ) 意見

総合図書館、福岡市博物館及び福岡市美術館においては、不特定多数の市民が利用する施設であることを踏まえ、福岡市危機管理計画に基づく危機対応マニュアルを作成されたい。

なお、各施設とも不特定多数の市民が利用する社会教育施設であることを踏まえ、危機対応マニュアルの作成やその充実に努められるとともに、危機管理体制の充実のための取組みを進められたい。

(2) 施設の閉館時間

ア 閉館時間の延長に伴う利用状況の把握について

(ア) 把握した事実

社会教育施設においては、生涯学習の推進という観点から、より多くの市民に施設を利用してもらうため、経済性を考えながら閉館時間を設定する必要がある。

福岡市博物館及び福岡市美術館においては、現在、施設の利用者に対する利便性の向上のため、7月から8月（日曜・休日は除く）までの期間、閉館時間を通常の17時半から2時間延長し、19時半までとする取扱いが行われており、また、福岡アジア美術館においては、1年を通じ10時から20時まで開館されているが、各施設とも閉館時間の延長時間帯の利用者が少ない状況が見受けられた。

各施設における閉館時間と観覧者の状況 (平成15年度)

	福岡市博物館	福岡市美術館	福岡アジア美術館
通常の開館時間	9:30～17:30	9:30～17:30	10:00～20:00 (注1)
延長時間	17:30～19:30	17:30～19:30	-
延長の時期	7・8月 (日・祝日を除く)	7・8月 (日・祝日を除く)	-
延長時間帯等における観覧者数と全体に占める割合	2,284人 5.2% (日・祝日を除く)	6,844人 3.5% (日・祝日を除く)	18時～19時(注2) 2,093人 4.9%
			19時～20時 679人 1.2%

(注1) 福岡アジア美術館については、開館当時から閉館時間が10時から20時までとされている。

(注2) 福岡アジア美術館においては、18時以降の観覧者の状況を18時から20時までと19時から20時までに分けて把握されていたため、その内容を記載した。

(イ) 意見

各施設においては、P・R等を通じ観覧者の増加の取組みが行われているが、今後とも、閉館時間の延長時間帯における施設利用者の状況や市民の意向の把握等に努められ、利用者の利便性の向上や経済性の観点

を踏まえ、開館時間の延長期間や開館時間帯など開館時間のあり方について検討を進められたい。

イ 総合図書館の分館における開館時間のあり方について

(ア) 把握した事実

総合図書館の本館における開館時間については、日曜・休日は18時まで、また、日曜・休日以外は19時までとなっているが、各区に設置されている分館の開館時間については、18時までとなっている。

市民の声データベースシステムにおいて、分館の開館時間延長に関する要望が多く寄せられている。

(イ) 意見

分館の開館時間については、他の政令市において19時までとしているところもあり、利用者の利便性の向上や経済性を考慮しながら、今後、より効率的、効果的な開館時間のあり方について検討を進められたい。

(3) バリアフリー

ア 車いす利用者用駐車施設の幅について

(ア) 把握した事実

車いす利用者用駐車施設に関する福岡市福祉のまちづくり条例に基づく施設整備マニュアルによると、車いす用駐車施設の幅は1台350cm以上確保することとされているが、少年科学文化会館においては、玄関前に1台215cmの幅で2台分の車いす利用者用駐車施設が設置されていた。

(イ) 意見

社会教育施設においては、すべての市民に生涯学習の機会を広げていくという観点からもバリアフリーを進めていく必要がある。

このような観点を踏まえ、駐車施設については、整備基準に沿った駐車スペースの確保を図られるよう努められたい。

イ 車いす利用者用駐車区画の表示について

(ア) 把握した事実

車いす利用者用駐車施設に関する本市の施設整備マニュアルにおいては、車いす利用者用駐車区画である旨を見やすい方法で表示することとされている。

福岡市美術館においては、一般の駐車場とは別に、車いす利用者の移動距離が短くなるよう、玄関前に車いす利用者用駐車施設は設置されていたが、必要に応じ駐車場の警備員が対応することとされていたことから、車いす利用者用駐車区画である旨の表示はされていなかった。

また、少年科学文化会館においても、車いす利用者用駐車施設は設置

されていたが、福岡市美術館と同様に警備員が対応することとされていたことなどから、車いす使用者用駐車区画である旨の表示はされていなかった。

(イ) 意見

全ての市民に生涯学習の機会を広げていくという観点からも、車いす使用者用駐車区画については、施設整備マニュアルに従って表示するよう努められたい。

ウ 車いす使用者用駐車区画内の視覚障害者誘導用ブロックの敷設について

(ア) 把握した事実

少年科学文化会館の車いす使用者用駐車区画内に、歩道から玄関までの視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていた。

車いす使用者用駐車区画内に車が駐車している際に視覚障害者誘導用ブロックに従って歩行者が来館してきた場合、安全な通行に支障を来すことが予想される。

(イ) 意見

少年科学文化会館においては、現在、改善策について検討が進められているが、検討に当たっては、利用者の安全性の確保の観点から万全の措置を講じられるよう努められたい。

車いす使用者用駐車施設の確保の状況

福岡市美術館



少年科学文化会館



(注) 写真に表示されている付近が車いす使用者用駐車施設として設定されており、必要に応じて警備員が対応することとされていた。

3 経済的・効率的に管理運営がなされているか

各施設においては、受付、警備、機械設備の運転をはじめ、多くの業務が円滑な業務を行うため委託されており、財政状況が厳しい中、各施設において委託内容の見直し等による経費の削減に努められている。

今後、事業の経費を確保していくためには、委託料については、より一層経済的かつ効率的に執行していく必要があると考えられる。

「経済的・効率的に管理運営がなされているか」という観点から監査を行うに当たっては、(1)委託契約に係る設計金額の積算、(2)委託業務の計画的な執行、(3)経費削減の取組みという3つの観点から監査を行った。

(1) 委託契約に係る設計金額の積算

ア 実績を踏まえた積算について

(ア) 把握した事実

設計金額の積算については、委託する事業の内容や量に応じたものでなければならない。

「福岡アジア美術館あじびホール管理等業務委託」については、「あじびホール」の音響・照明・映像機器の操作及びホール機材の点検等の業務を委託しているものであるが、平成15年度及び同16年度の同委託契約において、委託料の設計金額の積算に当たり、積算基礎としている「あじびホール」の利用予定日数が実績を大きく上回っていた。

「あじびホール」の利用状況等

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
	日	日	日	日	日	日
利用可能日数	242	309	292	229	307	-
利用日数	93	101	77	66	68	-
設計書の利用 予定日数	120	300	300	300	300	300

(イ) 意見

設計金額の算定に当たっては、今後、実績を踏まえた積算に努め、経済的、効率的な委託契約事務の執行に努められたい。

イ 人件費の積算における情報の共有化について

(ア) 把握した事実

総合図書館、福岡市博物館、福岡市美術館及び福岡アジア美術館における警備業務委託について、契約金額の上限額の算定根拠となる設計書において計上されている警備員の人件費単価が、それぞれの施設で異なっていた。

また、同設計書によると、福岡市博物館における警備責任者と総合図書館、福岡市美術館及び福岡アジア美術館における警備責任者の配置数

に差が見受けられた。

(イ) 意見

本市においては、福岡市の委託に係る契約事務手続に関する要綱第2条の規定に基づいて、関係課等からの情報収集による標準化のための取組みが進められているところであるが、今後、各施設における委託料の設計金額積算においては、業務内容に応じた積算根拠等について情報の共有化を図るための方策を講じることにより、より一層経済的、効率的な委託業務の執行が図られるよう取組みを進められたい。

(2) 委託業務の計画的な執行

ア 把握した事実

委託業務を進めるに当たっては、市民サービスの向上という観点からも効率的・計画的な執行に努める必要がある。

総合図書館において、年間を通じて行う業務や定例的な業務以外の委託契約について、1月から3月の年度末に集中して締結されている状況が見受けられたが、このように年度末に集中して委託契約が締結されているのは、各課で予算執行が行われており、統一的視点に立って予算執行の管理が行われていないことに起因しているものと思われた。

年度末に業務委託が行われていた主なもの

(平成15年度)

契約件名	履行期間	契約金額(円)
櫛田神社文書複製化業務委託	16.2. 5～3.31	5,783,400
福岡市総合図書館公文書資料複製化業務委託	16.1.30～3.26	1,711,514
書架表示プレート等製作委託	16.2.19～3.26	1,334,655
竹内実文庫未整理資料整理委託	16.2. 5～3.31	1,106,175
中性紙封筒等作成委託	16.2.23～3.31	885,990

イ 意見

総合図書館においては、今後、委託料の執行に当たって、市民サービスの向上という観点からも、統一的な視点に立って年度を通じた計画的、効率的な執行が図られるような措置を講じられたい。

(3) 経費削減の取組み

ア 把握した事実

平成16年度の施設の維持管理業務委託について、総合図書館においては、仕様書の中でエネルギー管理士の資格を有する者を配置し、福岡市総合図書館の省エネルギーについて助言・対策を行うことを義務付けるなど、

光熱費の削減のための対応が図られていたが、他の施設においては、そのような対応が行われていないなど経費削減の取組みが他の施設に活かされていない状況が見受けられた。

イ 意見

今後、各施設における経費節減の取組みを共有化するための方策について検討を進められたい。

第7 総括的意見

1 福岡市総合図書館については、現在、市民ニーズの高度化・多様化、情報化の進展等、図書館運営を取り巻く環境は大きく変化しつつある状況において、年々増加する業務量への対応やインターネットなどの情報通信技術を積極的に活用した「地域の情報拠点」としての機能の拡大や、これに伴う職員の専門能力の向上など総合図書館の取り組むべき課題は、今後増加していくものと思われる。

また、福岡市博物館においては、現在、リニューアルに関し、検討委員会において調査と検討が進められているが、社会教育施設は、多様化・高度化する市民のニーズに柔軟かつ的確に対応して事業活動を展開する必要があることから、今後、リニューアルに向けた基本計画の策定やリニューアルの実施に当たっては、市民の意見を十分に踏まえて検討を進めていく必要があると思われる。

また、福岡市美術館については、昭和54年の設置以来、設置目的に沿って種々の取組みが進められており、今後、社会教育施設として市民の生涯学習の振興に向け、さらに、その取組みを進めていくことが期待されるが、社会教育施設として活動を展開していくためには、その前提として、安全対策についての体制づくりが必要であると思われる。

また、福岡アジア美術館については、今後、より一層市民に親しまれる美術館としてアジア美術の普及に努めるとともに、小中学生の観覧者数の増加など次代を担う子ども達にアジア美術に触れる機会を提供するための取組みをさらに進めていく必要があると思われる。

また、少年科学文化会館については、開館後33年が経過しており、建物の老朽化が進んでおり、プラネタリウムや展示物のリニューアルを行うなど限られた予算の中で改善に向けた努力は行われているものの展示物については、一部において時代にそぐわないものも見受けられ、今後、少年科学文化会館の目的に沿って事業のあり方などの検討を進める必要があると思われる。

2 今回、監査の対象とした各施設については、今後とも生涯学習の中心的な場として活発な活動が展開されることが期待され、また、次代を担う子どもに対する施策展開を考える上でも重要な役割を担うものと考えられることから、より一層の充実と活性化が求められている。

今後、各施設における生涯学習施策や文化芸術施策の推進に当たっては、福岡市・新基本計画に掲げられた所蔵情報の提供における連携をはじめ他施設との連携の強化を図るとともに、本市の関係部局とも連携を図りながら、時代の要請、市民の意向を的確に捉え、さらなる取組みを進められたい。